

議 事 日 程 (第 6 号)

平成25年2月27日(水曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

- 議第 8号 平成25年度遊佐町一般会計予算
- 議第 9号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
- 議第10号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計予算
- 議第11号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算
- 議第12号 平成25年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算
- 議第13号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計予算
- 議第14号 平成25年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第15号 平成25年度遊佐町水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 13名

出席委員 13名

1番	筒 井 義 昭 君	2番	高 橋 久 一 君
3番	高 橋 透 君	4番	土 門 勝 子 君
5番	赤 塚 英 一 君	6番	阿 部 満 吉 君
7番	佐 藤 智 則 君	8番	高 橋 冠 治 君
9番	土 門 治 明 君	10番	斎 藤 弥 志 夫 君
11番	堀 満 弥 君	12番	那 須 良 太 君
13番	伊 藤 マ ツ 子 君		

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	堀田堅志君
総務課長	本宮茂樹君	企画課長	村井仁君
産業課長	佐藤源市君	地域生活課長	池田与四也君
健康福祉課長	菅原聡君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	本間康弘君	教育委員長	渡邊宗谷君
教育長	那須栄一君	教育委員	東海林和夫君
農業委員会会長	阿部一彰君	教育課長	佐藤正喜君
代表監査委員	高橋勤一君	選挙管理委員長	

☆

出席した事務局職員

局長 小林栄一 次長 今野信雄 書記 佐藤利信

☆

予算審査特別委員会

委員長（高橋久一君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（高橋久一君） ただいまの委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

これより本日の議事日程により延会前に引き続き予算の審査を行います。

直ちに審査に入ります。

9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） それでは、質問させていただきます。

初めに、48ページに19節負担金として、新しく日向川油流出・濁水対策事業負担金が40万円ほど上げられておりますけれども、この負担金の対象として、どこどこが負担してどのような会を設立しているのか、その辺の内容をお尋ねいたします。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

ご案内のとおり日向川につきましては、一昨年の12月から油が流出しているということで、昨年随分と問題になりました。その中で庄内支庁を中心にして連絡協議会つくってございますけれども、今予算に計上いたしました40万円につきましては、オイルフェンスを日向川から遊佐側に入る四ツ興野のところの水門ですか、あそこに取りつけまして油を取り除くというものでございまして、その負担金でございます。従来庄内支庁で負担しておりまして、日向川土地改良区のほうで設置していたのですけれども、その分の負担金、酒田市と遊佐町、おのおの応分に負担しましょうということで足並みそろえた形になりますけれども、その分のフェンス代で、いわゆる日向川土地改良区のほうにお支払いするというところでございます。

委員長（高橋久一君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 酒田市と遊佐町とで日向川土地改良区のほうに差し上げているというような負担金内容でございましたし、またオイルフェンスの分だということですが、これオイルフェンスに全ていくようですが、根本の対策として昨年説明もいただきましたけれども、国のほうではまず動く気配がないような説明でございました。しかし、あれは国の責任でやはり何とか対処してもらわなければならないので、そっちのほうの働きかけはどのようになっているのかお尋ねします。もちろん土地改良区が中心になって運動していることだと思いますけれども、町としてはどのような働きかけをしてきたのか、その辺をお願いします。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

第一原因といいますか、この場所が国有林なものですから、当然責任は国有林の所有者にあるということでは認識してございます。当初から庄内支庁を中心にして、いわゆる行政、それから農協、漁業者等の連絡会つくってございますけれども、そちらのほうで国のほうには今まで随分要望はしてまいりました。昨年9月に出了された報告書といわゆる方針が今のところ国の方針というふうに伺ってございますけれども、引き続き国のほうには当然そこが第一原因なわけですので、根本的な対策を要望してまいるということでございますが。ただ、今すぐそういうことができないということも現実的な問題としてございますので、いわゆる風下のほうです、出たものをどうやって食いとめるかということで、こちらのほうにつきましては、例えば大規模なせきとめるためのダムをつくるとかということになりますと、県のほうの事業になろうかということもございますけれども、引き続き県のほうでできることがないかあるいはもっと下のほうで市町村としてできることがないかというところを分けて今考えてございまして、とりあえず市町村といたしましては一番下のほうの油を食いとめるということと、あとさらにもう少し上のほう、上流のほうでは県のほうで何とか、かなりの規模の工事に、もし本格的に進むとかなりの工事になるかと思いますが、県のほうでできるものはないか。さらには、引き続き国のほうには当然抜本的な解決策を要望していくということで連絡協議会を組織しまして、引き続きその要望をしてまいりたいというふうに思っております。

委員長（高橋久一君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） それから、この40万円なのですから、負担金の割合はどのように決めたのでしょうか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 特に割合ということではなくて、昨年度のいわゆる日向川土地改良区のほうで
かかった分です、どのぐらいかということでお伺いしまして、うちのほうの分と酒田のほうの分と、金額
的には合わせた形になりますけれども、オイルフェンス、2つ入りで3万5,000円でございます、そちら
のほうを2枚入りで大体ほぼ1カ月、いわゆる1カ所に設置しますと使い切るといいますか、使えなくな
ると。そういうものをいわゆる12カ月分掛けまして算定してございまして、こちらは酒田、遊佐、同額で
置いてございます。特に率がどうということでは算定してございません。

委員長（高橋久一君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 同額ということですね、酒田も40万円ということで。それで、今年のオイルフェ
ンスで急遽対応されたのですけれども、まだまだ不十分な、ろ過ができないということで田んぼのほうに
油が浮いておりました。25年度は、もっとフェンスを強化するべきだと思うのですけれども、24年度より
はもっとフェンスの箇所を倍か3倍ぐらい設けるといふ、そういう考えは計画はないのでしょうか。ちょ
っと今のところあの対処ではまだ農家の人も、もう濁り水はとれないですよ、オイルだけです。そ
それで、どうもまだ不安がすごくあります。有害物質入っていないとは言うのですけれども、消費者に対す
るイメージもかなり悪いし、遊佐町の米のイメージが下がるという心配をしておりますので、フェンスは
もっともっとたくさんしてもらいたいと思うのですが、その辺のことは聞いておりませんか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 昨年につきましては、うちのほうでも酒田市さんのほうでもたしか負担してい
なかったものでございます。こちらは新たに負担するということになりますので、当然その分かけるお金
がふえるということになりますので、当然今まで使っていた分でもっとほかのところということも多分あ
るのかと思いますが、少なくとも我々の今設定しているところを石辻のところから入ってくる水路、そこ
のところを食いとめますと、とりあえず遊佐側に入ってくるものは食いとめられるのではないかといふこ
とで今考えてございますけれども、なおこれはまた状況を見まして、適切な措置は講じていかなければな
らないというふうに思っております。

委員長（高橋久一君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） わかりました。取り入れ口が遊佐側と酒田側とあるものだから、遊佐側の部分は
遊佐の負担金をお願いするという、こういう考え方で負担金をお願いしてきたということなのですよ。酒
田と2つ分かれていますから。はい、わかりました。まず、オイルフェンスはもちろんのことなのですけ
れども、根本の原因であるところを国のほうに早く工事して、油の流出がとまるように働きかけをして
もらいたいと思います。この件については、よろしく願いいたします。

それから、集落排水事業会計なのですけれども、これの4ページに集落排水は.....5の繰入金、一般会
計からの繰入金、そして繰越金、これを見ますと、繰入金が500万円ほど繰り入れ多く昨年よりして
おります。そして、繰越金が減った分を考えてこれ繰り入れしたのかなと思いますけれども、その辺の事
情はどういうふうになつたのでしょうか。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

繰入金、繰越金、それぞれ増額、減額となっております。繰入金については7,000万円、前年度比500万

円の増。これは、前年度比でいきますと7.7%の増としております。この繰り入れの意義といいますか、意味合いは、会計全般にわたる歳入歳出の財源不足の補填という意味合いもありますが、主に高負担になっております公債費に充てる分として元金分9,000万円弱、それから利子分2,000万円弱のものを賄うという視点で一般会計との調整の中で協議の中でこのような額に決定したものでございます。繰越金については、前年度の状況を見ながら前年度比56.3%という見込みの中でこのように見積もりをさせていただきました。

以上でございます。

委員長（高橋久一君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） この集落排水も今の説明を聞くと、だんだん苦しくなっているなという感じがいたしました。この繰り入れについては、各特別会計にもさまざま繰り入れして会計をもたせているという状況がこれからも続くのではないのかなと思いますので、一般会計のほうの財政のほうもしっかりと今してきたということでこういうことができるのかなと思います。この件についてはわかりました。

それで、集落排水の終末処理場のことなのですが、近くの終末処理場の川あるわけですね、排水している川。その川に今までいた生物、魚とかカエルとかトンボとかそういうものがいたのですが、まずゼロだという話を聞かされました。だから、人には安全な基準であったのかもしれませんが、排水がです。それが生物がいなくなったということは、何が原因なのかなということを知りたいけれども、町のほうでは基準はクリアしていると思うのですが、その生物がいなくなったということをどのように考えておりますか。また、そこを何とかして復活して、そういう魚とかそういうものが復活してもらいたいと、そういう環境にしてもらいたいという人がおりますので、その点についてはどのように考えておりますか。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えいたします。

終末処理場の周辺の公共水域での生物の状態、生息の状況についての確認はいたしておりません、認識はいたしておりません。処理場からの放流水との因果関係について、当然にして法定の排水基準をクリアするものの放流をしているわけございまして、毎月計量検査をいたしておりますので、その結果については全く問題ないという数値を確認はさせてもらっておりますので、私どもといたしましては生物との因果関係については全く問題ないと、処理場からの放流水が原因だという認識は全く持っておりません。とはいえ地域のそういった状況があるとすれば、また処理場の周辺がそうであるとすれば、その辺は改めて現地の確認はさせていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（高橋久一君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 数値では基準をクリアしているとは申しても、それがたまたまクリアしないときもあって、計測したときにクリアしているというようなことも考えられるのですが、そういうことはないですね。それで、やっぱり現地の方が川でよく遊んでいる人たちがいるのですけれども、その人たちの話なのです。ですから、やはり生物には影響ない基準だとは言いながらも、もう絶滅しているというような状態でしたので、その辺は来年度早く調査していただきたいと思います。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） ただいま申し上げましたとおり、必ずしも法定の基準をクリアしているからいいのだという考えは持っておりませんので、現地の確認はさせていただきたいと思います。この下水道事業の導入の意義というものがまさに公共水域の環境を保全するという大義名分のもとに、そういった趣旨のもとに実施してきておるわけでございますので、逆にそれが汚染のもと、生物絶滅のもとになっているなどということはちょっと考えにくいのですが、その辺は慎重に対処していきたいなと、丁寧に対処していきたいなと考えております。来年度と言わず、速やかに実行していきたいと考えております。

以上です。

委員長（高橋久一君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） ありがとうございます。この件については、これで終わります。

次に、44ページに農業委員会にお尋ねいたします。一般会計の44に農業委員会の委員の報酬がのっております。昨年度と同じ報酬額でございましたけれども、たしか今度女性を1人ふやしたいという、こういう委員会からのお話、前からありました。そして、私たちのほう、全協のほうにもどのような形でということの説明いただきました。それが議員推薦を1名から2名以内というふうに変えてくださいということでしたけれども、2名にすれば今の定数とかどのように配分していくのか。推薦の定数が1人ふえれば全体的には1人ふえるということになりますので、農業委員会ではどのような話し合いでそのようにしたいということになったのでしょうか。

委員長（高橋久一君） 阿部農業委員会会長。

農業委員会会長（阿部一彰君） それでは、お答えいたします。

この間議会の全員協議会に対しまして、女性農業委員の1人増員ということをお願いいたしました。これについては3月議会において質問がありまして、女性農業委員はふやしてはどうかというようなお話がありまして、私たちの中で議論をした結果、ぜひ女性農業委員を1人から2人にさせていただければ大変ありがたいというようなお話がありました。そのことを踏まえてお願いをしたわけです。ただ、私たちの議論の中でも現在農業委員15名おるわけですが、選挙で選ばれている委員はその中の11名です。その11名を減らさなければならぬのかというような話も出ております。ただ、11月に農業委員の選挙がありますので、まず今この任期の中では、今すぐいわゆる定員を削減するのはちょっと無理なのではないかなというような話もあります。もし今女性農業委員のことについては、できれば増員をしていただきたいと。そして、次回、次の12月からの任期の中で農業委員の定員に対しては考えていきたいというような考えでおります。

以上でよろしいでしょうか。

委員長（高橋久一君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 11月の改選までは、ちょっとまだ時間足りなくて間に合わないということでもよろしいのですよね。ただ、1名ふやすとなると、全体的には定数のふえるということになります。そうすると、今の時代やっぱり定数ふやしていくというのは、なかなか批判が来るのではないのかなということもあるのですけれども、次のときに11月過ぎてまた新しい人たちで考えていくということなのですから、これが果たしてどのようにっていくのかということのもその辺ちょっとはつきりしないところもあります。

す。それで、定数が1人ふえるということになるのですけれども、その辺については違和感はちょっとなかったのでしょうか。

委員長（高橋久一君） 阿部農業委員会会長。

農業委員会会長（阿部一彰君） それについては委員がふえるというのは、確かに私たちの中でもちょっといわゆる気持ちの面でやっぱり申しわけないような感がありました。でも、この問題については女性の農業委員をふやすという、そういうことが議会で言われた、3月議会の中では言われたことですし、私たちの中でもやっぱり女性委員が1人というのは、人の活動がやっぱり1人ではなかなか活動も制限されまじ、発言もなかなか思うように自分一人の考えだけではできないというようなこともありましたので、単純に2人にしていただければありがたいということから私たちは議会のほうに要請をしたわけです。

委員長（高橋久一君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） その旨はわかりました。それで、選出の方法なのですけれども、議会のほうに一任という形で1名今までは議会のほうで探してきたわけなのですけれども、1名でも大変だったわけなのです。今度2名になると議会のほうではなくて、委員会のほうでも目ぼしい方を、いいような方、委員会のほうでもその辺考えて、それで委員会のほうでも議会のほうに候補者をというのを推薦するような形というのはとれないのでしょうか。

委員長（高橋久一君） 阿部農業委員会会長。

農業委員会会長（阿部一彰君） それについては、もし女性委員を2人ふやしていただけるということであれば、今後11月の選挙までの間に私たちも議論をしながら、自分たちの要請したことでもありますので、自分たちみずからやっぱりその対策、手だてをしなければならぬのかなとは思っております。現在では、できれば1名増員を快く議会の皆さんから了解していただければ、その点については私たちも今後考えていかなければならないと思っております。

委員長（高橋久一君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 条例がどうなるかちょっとまだはつきりしないのですけれども、農業委員会会長の考え方というのは前向きに自分たちも考えていくというような答弁でありますので、この辺についてはそういうことをお願いして終わりたいと思います。

それから、きのう筒井委員のほうからも出ました電気料のお話でした。地域生活課長にお尋ねをいたします。主な公共施設、町の公共施設のデータいただきました。それによりますと、遊佐町も震災以来、無駄な電気を消して工口に努めた結果、その年は15%の減になっておりますし、ことしは5%の減の目標を達成しています。そして、さらに来年度は25年度は400万円ほどの減を目標にしていますよね。果たして今庁舎だけ見ても、これだけ去年まで20%の削減を達成してきたのが、さらに今度400万円の減に目標を立てていくと。そして、さらに悪いことに7月1日からの電気料金の値上げが始まります。今2月14日に申請したばかりなのですけれども、これが電力大手がみんな申請していますので、上がるのは必然だと思います。それで、これだけ削減してきて、さらに町の場合17%になるのかな、値上げのほうは11%のほう、11%のほうで済むのですか。そうすると、400万円にさらに11%の値上げがかさんでくるということは、電気、仕事でも消さなければならぬのではないのかなと思うほどなのですけれども、こういう計画というのはちょっと大変無理が生じているのではないのかなと思います。それから、防災センター、町民体育

館、トレーニングセンター、勤労者福祉センター、旧青山本邸とかさまざまなところが目標に入っていると思いますけれども、もちろんまちづくりセンターもそうです。そうすると、これらについても同じような設定でいくものだと思いますけれども、この目標はどのように、内容を達成するのは具体的にどのようにすれば達成できるというふうに考えて立てたのかをお伺いいたします。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えいたします。

きのうの筒井委員と総務課長との予算のやりとり、今年度比で総体、町の施設全体の縮減になる電気料の金額と我々が目指すエコアクションプランの中で、毎年22年度比1%減という5カ年目標を立てておるのですが、それとあるいは各施設でエコ推進員が先頭、役割を担って、それぞれ目標を立てて節電、節水、省エネ目標を持って活動、行動をしている、その積み上げ等々と必ずしもその金額とは一致するものではないということをおまづ前提として持っておいていただければと思います。委員がご紹介してくれました平成23年度比、電気料でいえば25%の減になったと。おとしの3.11以降、特にやはり職員、町民の意識、国民の意識がもう格段に変わったわけでありまして、節電の取り組みも相当程度促進、推進図られておりまして、このような結果になっております。月別でいうと、夏期間1カ月45%も縮減を図ったと、庁舎では、そういう月もありましたし、そういう状況でありまして、エコアクションプランの1%縮減という数値も余り意味をなさない数字になってきているという全体の取り組みの中で、これは環境マネジメントシステムの中での主要事業であるL A S- E 監査、監査委員のほうからも余りこの数字って意味なくなってきたねというご指摘を受けて、あとはやっぱり中身の問題、どういう内容の取り組みをしていくかというところに遊佐町の課題があるのだろうと。もちろん1%というものも最低限のベースとしては置いていきますが。これもまた我々庁舎、行政、公施設だけ内部の取り組みにとどまらないわけでありまして、こういった活動、取り組みについては県の山形方式節電省エネ県民運動とタイアップして去年から行ってきておりますので、それに通ずるものとしてやはり東北管内、東北電力のそういった電気料の値上げということも織り込みながら、なるべくその分の値上げの分の増高の若干でもカバーしていくように、そういった金額も状況も見ながら節電活動にあるいは省エネ活動に今後とも本当地道に取り組んでいきたいと。その主となるものは、繰り返しになりますけれども、L A S- E 監査、町民から参画を、監査に参画をいただいた形で、町独自のエコアクションプランという計画の中でしっかりと取り組んでいきたいと思っております。ちなみに、L A S- E 監査の中で、これ3つのステージ、3つのステップ合わせて9の段階あるのですが、今遊佐町は庁舎、それから外部施設として学校、保育園、まちづくりセンター、それから指定管理施設も交えた形での取り組みを行っておりまして、第1ステージの第3ステップ、3段階目に来ておりまして、将来的には町民運動としてこのシステムを普及させていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高橋久一君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） わかりました。使用量を減らすという目標で、料金にはちょっと余り問題でないというような話でしたよね。でも、この予算書には料金で上がってくるものですから、やはり料金も問題にしなければならないのかなと思います。それで、課長は今電力の自由化になって、入札でこういう公共

団体のように公共施設においては入札ができるようになったと聞いておりますけれども、今大手10社、電力10社以外にも国内には57社ほどのIPPという電力の販売会社、特定規模電気事業者というのが自由化になってから誕生しています。実際動いているのが27社とか聞いておりますけれども、具体的に山形県でも山大とかは入札でそのような業者を入札して契約したという話を聞いていますし、そして宮城県では民間のビルとかも、それから公共施設はたくさん新電力の会社のほうに契約をされているそうです。では、入札するものだから、安くなるという話だったのです。その幅は、大体5%から7%安くなるのだという話をされる方がおりました。それで、町ではそういう取り組みをしたらどうでしょうかということを役場のほうにも何度も申し上げたそうですけれども、取り上げてくれないというものだから、議会で聞いてみてくれないかと言われました。それで、その人からちょっと聞いたのです、自由化の話は。私ももしこれが本当に実現できるものであれば、一度検討してみる価値はあるのではないのかなと思うので、課長には来年度はちょっと難しいかもしれないけれども、将来的にそういうことを調べて対処していく必要があるのではないのかなと思いますけれども、どうでしょう。

委員長（高橋久一君） 答弁、池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） 総務だというお声もありましたが、私の答えられる範囲でお答えしたいと思います。

今の申し出あったという、新電力の会社から申し出あったというお話は初耳です。

（「会社じゃなくて、その制度を知っている人から」の声あり）

地域生活課長（池田与四也君） いずれにしても初耳です。一考に値するかなとは思いますが、我々の使命は、行政経費の不断の節減を図ると、節約を図るという使命がございますので、そういった大局視点からしてもひとつ勉強していきたいなと思います。特に予算には触れられませんでした。そういったことも含めての研修費用、講演会、講師を呼んでの経費も25年度織り込んでおりますので、そういった予算を有効に活用していきたいなと思っております。そのための勉強会でもあってもいいのかなとも今思ったところではありますが。一方では、今の3.11で我々が経験したとおり、生活に電気がないということ、火がとまらないということの防災上の課題というものも本当に感じたわけございまして、今やもう電力というのが防災のためのといいますか、そういった観点での町づくりということにもかかわってきますので、もう少し広い視野でコスト縮減だけではなくて、そういう視野を持ちながらの検討をしていくことになるのかなと思うところでございます。

以上です。

委員長（高橋久一君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） これは、入札に関係することですので、副町長からもこういうことは入札の対象とかにも考えられるものなのかどうか、ちょっと感じたところをお尋ねしたいと思います。

委員長（高橋久一君） 堀田副町長。

副町長（堀田堅志君） ただいま照会ありました新電力会社については、町の担当者のほうに説明をしたというふうなお話でしたが、ちょっと私方は具体的な話は聞いていない状況です。ですから、そういうふうな電力会社が町の入札に入るというふうないわゆる状態は、今までもなかったわけです。ですから、町、いわゆる各市町村の、あるいは県の入札に参加しているか、できるかということについてもあわせてちょ

っと検討してみたいというふうに思います。

委員長（高橋久一君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 業者ではなくて町民の方から電気に詳しい方がいて、それで役場のほうにこういうことがあるのだよと情報提供という形で行ったそうなのですけども、来たそうなのですけども、むげに話も聞いてくれなかったということで、議員さんは聞いてくれるのかということだったのです。それで、話を聞けば悪い話でもないものですから、私もこの場で今話をさせていただいたということなのです。業者さんではなくて町民という名乗ってましたので、その辺は検討だけでもお願いをしたいと思います。

委員長（高橋久一君） 堀田副町長。

副町長（堀田堅志君） 今のお話のいわゆる電力の供給体というふうなことで、相当大規模な電力の供給に対する新規参入というふうなことだと思われま。ですから、遊佐町の全体の電力供給量がその枠に入るのか入らないのかというふうなこともあるわけですので、町の公共施設だけそういうふうな会社から電力を供給を受けるというふうな規模ではちょっとないかと思ひます。ですから、町の公共施設として入札に参加できるというふうな状況ではないと思ひますので、もっと大規模な電力供給の会社といひま。そういうふうな状況になっているのかなというふうなことで考えています。

委員長（高橋久一君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 確かに使用量の量が区分がされておりました。しかし、この区分も曖昧なもので、入札をすれば区分に縛られないものもあるというような話をされておりましたので、調べて研究してみれば入札はできるのではないのかなとその人は言っておりましたので、その辺のことを調査しながら進めてい。ただきたいと思ひます。この件については終わらして、質問も終わるかな。

56ページ、ではせつかくです。56ページに報償費として町道除雪協力謝礼が406万円ほど上がっております。これは、24年度から見れば4倍ほどの予算になっておりますけれども、これはどのようなサービスでどのぐらいサービスするのかなということがちょっとわかりませんので、400万円の理由はどうなの。でしょうか。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

報償費全体で406万円のうちの400万円、これは町道除雪協力謝礼でございます。町の除雪体制は2つに分かれておまして、主に早朝の機械除雪、これは業者委託によつてはいるわけですが、そうではない、幹線道路ではない集落内の主に狭小なあるいは枝線、そういった町道の除雪に関して、つまり除雪機械の入れないところを集落の皆さんからトラクターやあるいは手押しの除雪機があれば、それらなどで除雪をしてもらうといった協力をお願いをしております。その謝礼でございます。1団体2万円、1集落5団体までで上限を持っております。2万円掛けるの200団体の400万円でございます。昨年度の当初予算は、100万円でございます。これは、昨年度まで1団体1万円でしたので、そして1万円掛けるの100団体という計算でございました。今年度もう既に500万円の予算にさせていただいております。非常にこの事業も使い勝手がよくなつたといひますが、周知徹底も図られたということもいろいろあるかと思ひますが、非常に利用が多くなりまして、どんどんふえておる状況、どんどんといひますが、かなりふえている状況にあります。そういったことで200団体ということで、ひよつとしたらもう少々ふえるかなという今年度の状

況もあるのですが、差し当たって200団体ということでの見込みを立てさせていただきました。

以上です。

委員長（高橋久一君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 了解しました。それで、町内に関してのちょっと除雪に関して、側溝に雪を捨てるということがあるのですけれども、ふたを外して、そのときに。水量がないというのです。ですから、水量を何とかふやせないのかという要望があるのですけれども、水量をふやすということは可能なのでしょうか。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

結論から申し上げますと、今の段階では現在の水量がマックスという認識であります。これは、土地改良区との協議の中で、協議といいますか、うちのほうとの協議ではないのですが、冬期間のいわゆる水田に水を引かなくてもいい期間の生活用水活用としても最大限提供できるのはこれまでなのだとということ、それは名目上、土地改良区の埋設管の維持管理用として、そういう名目で、そして生活雑排水、環境保全対策に使わせていただいているのだということで、それを冬期間融雪のためにも使っていただいているということでございまして、これが限界だという認識を持っております。

委員長（高橋久一君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 今が限界だということですので。ただ、町内の方になると除雪の作業するトラクターとかだんだん減ってきて、町内に1台しかないというところもあるので、そのような話が出たのかなと思います。ですから、幾ら400万円と、こういうふうにだんだんとふやしていっても、作業する人が今度いなくなってくる地域が出てくれば、やはりそれにかわるものというのを考えていかなければならないと思いますので、その辺のことも含み置きながら考えて検討していただきたいと思ひまして、私の質問はこれで終わります。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） 町内の水路の水量確保は、これからの中長期的な課題かなと思っておりますし、また非常に町としてはご協力をいただいて助かっております除雪作業に関しまして、これ非常に貴重な体制であるなど、遊佐町オリジナルなやり方のございまして、この事業も大切にしていきたいなと思っております。何と云っても地域との信頼関係が大事かと思ひますので、コミュニケーションをよくとり合ってやっていきたいなと思っておりますが、将来のご心配をいただきました。いずれトラクターも持てなくなるのではないかと、そういう状況はもう今既に生まれております。ケース・バイ・ケースでございますが、除雪機械の入れない、そういったところにトラクターもないというようなところにはロータリー車を向けたりして対応させていただいております。今後そういう状況がますます進行するであろうということで、これまた自主除雪体制というものがあり方が今後課題になってくるという認識のもとで、今から検討を始めているところでございますので、何かと議員の皆様からもそういったところに関しましてご指導をいただければありがたいなと思っております。

以上です。

委員長（高橋久一君） これで9番、土門治明委員の質疑は終了いたします。

6番、阿部満吉委員。

6番(阿部満吉君) 私からは、ちょっと数字のほうはご遠慮させていただきまして、いわゆる政策的にお伺いしたいと思うのですが、いわゆるプロポーサルということ、プロポーザルですか、正式には、プロポーサルという方式が最近はやっているのかどうなのか、今年度の事業の中にも多く入っております。それで、実際にやはり町民の声を聞くというのが一番、利用される方の意見を聞くというのが一番だと思うのですが、子どもセンターにつきましてプロポーザルと、それから利用者の子育て世代のアンケートまで慎重に事業を進めてこられた健康福祉課長にプロポーザルはどうであったのかちょっとお聞きしたいなというふうに思います。まず、プロポーザルは事務的によいでねぐなかったのかとか、それから経費的にどうであったのかというのを少しお聞きしたいなと思います。

委員長(高橋久一君) 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長(菅原 聡君) お答えいたします。

今回の子どもセンターの建設にかかわって設計をどうするかということでありましたけれども、プロポーザルという方式を選択をいたしまして、設計業者を決めるという方向で進んできたわけでございます。健康福祉課の中でもあるいは町の中でもプロポーザルというのが恒常的に常にされているという状況ではなかったわけでありまして、担当のほうでもプロポーザルの手法といいますか、そういう事務的なところについてはなかなかないという部分がまず一つございました。そういう意味では、既にプロポーザルで実施をしてございました防災センターあるいは教育委員会所管の部分で進められてきました小学校の関係、小学校の建設の関係のプロポーザル、そういう手続、事務処理を参考にしながら、今回子どもセンターの設計にかかわるプロポーザルを実施してきたという状況でございます。それで、経費ということでは、プロポーザルで実施をして参加いただいた設計屋さんいるわけですが、採用になった部分あるいは次点の部分、あるいはそれぞれに採用、次点に該当しなかった部分については、それぞれ事業協力謝礼という形の中でそれぞれの設計さんのほうに謝礼を支出をしたという状況でございます。

以上です。

委員長(高橋久一君) 6番、阿部満吉委員。

6番(阿部満吉君) それで、プロポーザルのいわゆる入賞作と、それから実際に設計者はまた別ですよ。設計された設計会社と別だったような気がするのですが、同じでしたっけ。その辺いわゆるプロポーザルによって提案されたいろいろな企画書ですよ、プロポーザルというのは。その企画は、設計に活かされていたのかどうなのかということを検証したいと思います。

委員長(高橋久一君) 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長(菅原 聡君) 今回プロポーザルを提出いただきまして、審査をさせていただいたわけですが。審査委員につきましては、審査委員長ということで副町長のほうからしていただきまして、さらに内部あるいは外部の審査委員にどういう構成でいくかということで検討したわけですが。審査委員の検討につきましては、そういう構成を検討してきたわけですが、今回子どもセンターということでその分野にこれまでかかわってきた方をお願いをします。町の保育園で実際子供たちの相手をしてきた保母さん、保育士さんを委員にいただいたり、あるいはこれまでそういう子どもセンターあるいはそういう事業にかかわってきた経験のある方を審査委員の方々にお願いをして審査をしてきたという状況でございます。そ

ういう中でプロポーザルの内容を検討してきたと。それぞれ企画をいただいた内容を検討してきたということでございます。それで、いただいた内容さまざまあるわけですが、例えば内部の子供たちの動線の問題だったり、あるいは周辺との例えば中央公園の隣で一体化をして利用するとかという視点だったり、あるいは場所的には体育館の北側という状況もございまして、配置については子供たちが入る施設ということもございまして、日光の当たりぐあい、こういうことも検討、プロポーザルの中には提案の中には入っております。さらに、道路からの利用のしやすい動線というようなことで、さまざまな企画をいただいた中でそういうことが含まれておるプロポーザルを採用したという状況でございます。さらに、工口の部分についても一定の雨水利用というような企画をいただいたものもございまして、そういうものを踏まえて今回全部ではありませんけれども、設計のほうに生かされてきたのではないかと、基本設計のほうに生かされてきたのではないかと理解をしております。

委員長（高橋久一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） いわゆる審査委員になられた方というのは、建設検討委員会の方とほぼ同じと考えてよろしいですか。またそれは別ですか。

委員長（高橋久一君） 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長（菅原 聡君） 建設検討委員会の中でもその内容を検討いただいたわけですが、その中からはお二人入っていただいております。

委員長（高橋久一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） もっとまた専門的な知識を持った方も入られたというふうに理解いたしますけれども、その後ですか、同じ時期にというか、並行してアンケートも行われていますよね、いわゆる子育て世代の。そのアンケートとプロポーザルによってつくられた建設計画とのいわゆる関連性というか、整合性的な、住民の声とほぼ同じだったのか、それともまた進化しているのか、この辺が足りなかったのかというものの検証というのはどういうふうになされていますか。実は、アンケートの結果いただきましたけれども、余りにも多岐にわたっていて、もう少し整理されたものを私は欲しかったのですが、その辺どういうふうに整理されているかお伺いしたいと思います。

委員長（高橋久一君） 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長（菅原 聡君） ちょっと戻りますが、審査委員の方を選ぶ際に外部の審査委員をお願いするという手法もございましたけれども、今般は内部といいますが、町内のそれぞれかわりのある方々に審査委員をお願いをして審査会をしたということで、建築分野の専門家についてはそこには入っていないという状況でございます。それから、アンケートにつきましては12月に実施をしたということで、既に設計業者が決定をした後にアンケートをとらせていただいたということになりまして、ご指摘のとおりかなりの多岐にわたる部分でございます。そして、その中身を見ますと、強い要望の部分で遊べる遊具、汗を流して遊べる遊具というような希望もございましたし、中には安全性の問題等々の希望もいただいている中身がございます。さまざまに期待をするアンケートの内容かと思いますが、どちらかという基本設計というよりは、内容の部分でのご希望をいただいたというふうにして思っております。とりわけ遊具は、いろいろな要望がありまして、一方を重視すると一方がなかなかどうだろうかとということで、思いっきり遊びたいというのと安全性というような部分で少しそのバランスといいますが、調和といいますが、

その部分を検討しなければならない状況もございます。そういうものを今実施設計の中で組み立てていきたいと、こういうふうにして思っております。なお、アンケートにつきましてはその結果について設計屋さんのほうにもう提出をいたしまして見ていただいておりますが、現段階、今の進んでいる作業の中で少し意見をいただいた部分を、アンケートで要望いただいた部分を生かしていきたいという考え方でございます。

委員長（高橋久一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 今アンケートをざっと見た感じでも、いわゆる子どもセンターだけでは完結しない問題もいろいろ要望としても上がってきているわけですので、その辺はまた今後の課題となるかと思うのですけれども、どうなのでしょう。いわゆるプロポーザルが本当にこれから必要なかどうなのか。それよりも本当は担当する職員のいわゆるスキルアップしたほうがいいのではないかなというふうに思っているのです。職員にはいろんな視察等々も行ってもらって、より見聞の広い、いわゆる業務に当たっていただきたいなというふうに思うのです。その辺総務課長どうですか、プロポーザルという、いわゆる企画を集める、全国から集まってくるわけですので、その辺どういうふうにお考えか。それよりも住民からの声を吸い上げて、職員のスキルアップでよりよい事業を行うというふうなのほうが私はいいのではないかなというふうに考えているのですけれども、よろしく願います。ご意見を願います。

委員長（高橋久一君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えをさせていただきます。

町でこれまで取り組んできた方式の中で、一つはコンペ方式というのがございました。コンペというものについては、設計書そのものをご提案いただいて、この設計書に含まれた内容を審査し、この設計によるものが一番適切であろうというものを選ぶ方式でございます。今回プロポーザル方式で実施をさせていただいているのが子どもセンターの改築事業、それからまちづくりセンター、稲川の改築に向けた取り組み、それから吹浦の防災センター機能を持ったまちづくりセンター、この部門について進めさせていただいているという状況でございます。プロポーザル方式は、いわゆる設計者を選定するというものでございまして、コンペ方式の場合は設計書そのものを選ぶ、プロポーザル方式の場合は設計をしてくださる方を、その考え方をもとにして選ぶというものでございます。したがって、選ばれた設計者の方を今度は意見交換をしながら、地域の考え方等を十分に意見交換させていただきながら、実施設計をしていただくという方式でございます。今回子どもセンターの部分については、健康福祉課長のほうから申されました。まちづくりセンター関係については、さきに議員の皆様の方にも配付をさせていただきました遊佐町まちづくりセンター改築基本計画報告書、これを企画サイドのほうでまとめていただいております。この方針の中で設計業者の選定に当たったポイントが指摘されてございます。各地区固有の事情を酌み取ったり、地区の課題解決のために提案を行ったりすることができる設計業者の選定方法を導入することが推奨されてございます。そのためにプロポーザル方式は、この視点において事業者の選定が可能であるということで、これらのところに採用をさせていただいたということでございます。これまでまちづくりセンター等々についても、24年度内においても各地区の改築検討組織によりましてワークショップ等を通じながら改築に向けた種々の検討、ご意見をいただいていたという経過がございます。そういった中で専門性も含めながら、これらの課題解決の提案をいただくという形の中で、より専門性も含めた設計業者の方を選

定をするという形で、プロポーザル方式で進めさせていただいているというものでございます。ちなみに、吹浦地区のまちづくりセンターについては、防災避難ビルの要素を加味しながら設計をお願いするわけでございまして、そういった意味では国のほうで平成17年に津波避難ビル等に係るガイドライン、これが示されてございますけれども、耐浪化、いわゆる津波の波の圧力等に係る対策などについては提案が、明確な基準が、指針が示されていないというふうなこともございますので、設計業者のこれまでの経験等に基づいた専門的な提案、これらも期待をしたいというような思いも込めて進めてございます。これらの設計、プロポーザル方式、コンペ方式、一般の通常の入札方式、これらについてはその取り組みの内容によって適切に判断をしながら、より望ましい方法を取り入れていくべきであろうと入札担当の総務課長としては考えているところでございます。

委員長（高橋久一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） いわゆる設計者を選ぶためのプロポーザルであるというふうな答弁でありました。設計者を選ぶという意味では、こんなことを言っているのかどうか分かりませんが、既に時効になるかもしれませんが、一番設計的にまずかったと思うのがやっぱり遊佐中学校で、こんなにコストがかかるとは思えないほどのつくりです。特に丸屋根でいわゆる取り合いが難しく、雨漏りもどこから漏れているかわからないというようなものは、もうその当時現場にいた人間も首をかしげながらつくっていたと思います。実際私もあそこ、議員になる前ちよこつとだけ仕事したことありますけれども、その後私も建築施工2級の資格も取らせていただきました。現場に行くとやっぱり設計者というのは夢を語るようなところがありまして、こんなものをつくられないよなというような設計図をつくります。施工図をつくると、わあ、なんじょしてつくるのやというようなところもあるのです。やっぱりそういう設計ができた段階で、どういうふうにそれを町の施設に生かしていくというのを見る目を持つやっぱり職員が必要なのだというふうに思います。一番最初に申し上げたようにやっぱり職員のスキルアップが一番だと思いますので、その辺の対応のほうもよろしくお願ひしたいなというふうに思います。後々本当にできてすぐ、防災センターのようにすぐ直さなければいけないとかいまだに階段1つしかないとかというのは、これはちょっと職員としての怠慢であるし、議会としてもそれを見抜けなかった節穴であったろうというふうに反省もしておりますけれども、やっぱり担当する職員のスキルアップが一番必要だと思いますので、プロポーザルも大切ですし、住民のニーズも受けとめる職員のスキルアップ、その辺をお願ひしたいと思います。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） まさにスキルアップというのでしょうか、これ今子どもセンターについては基本的に選定に当たっては、職員の皆さんから保育園の先生、園長先生2人とか、やっぱり現場を知っている方からしっかりと見ていただきましょうという発想でやらせていただいたと思っていますけれども、まだまだ完成したわけではないので、それらについてはまだまだ検証が必要だというのは、これは重々わかりますし、一番の反省が実は防災センターであります。できてすぐに前に延びたスロップに車がぶつかって改善をしなければならなかった。2番目は、後ろのほうの入り口のところが狭くて狭くて、何年間も板で幅広い後ろから入る板を入れていた。そして、設計の基本的なことは、1階の間仕切りが決められないうちにもうゴーしてしまったということだったと思います。とりあえず防災センターとしてつくるのだから、間仕切りはできないというような形の説明を議会としても当時オーケーしてしまったということもありま

すし、また去年の末にやっと暖房効率が悪いので、間仕切りをしてやっと保健師さんたちが外の外気遮断できるような形になってやっと暖かい、熱効率が多少保たれたと。私が就任してから引き継いだわけですが、もう既に4回の修繕工事を防災センターにはしている。だけれども、一番心配なのは2階から逃げるところが実はないのです。縄ばしごしかついていないという状況です。これで1階で逃げれないとき本当どこから逃げてもらうかという、そういうまだまだ改修しなければならない、4年間でも改修できなかった、やっぱり今できて新しいものがなかなかふぐあいについて直せなかったという反省も持っています。それらについてやっぱり議会の皆さんの予算の執行についてオーケーをいただかないとできないということもあるわけですから、それらふぐあいについてしっかり直していきたいなと思いますけれども、子どもセンターについては私は設計していただいた中で、子供の居場所づくりについて本当にいろんな期待があるのだなと。特にアンケートが千二百二十幾つ出した中で75%ほどいわゆる案件に対する回答が来たのだということでございました。やっぱり酒田にはあるけれども、遊佐町にはないというもの。そして、子育て支援のまさに拠点的なものにしようというところ。そして、実は非常に悩んでいたのは中央公園はできたけれども、中央公園、遊ぶ人がいないのですよねとよく町民に言われていました。あれらも隣につくることによって、これから遊具等必要なものはやっぱりしっかり整えて、子どもセンターと一体的な活用する、町の拠点としては一番いいものを、逆に公園があることによって取り入れることができるというふうに思っておりますので、回答率から見ても一番町民の期待、若いお母さんたちの期待が大きいのかなと思っています。つくるに当たっては、やっぱりいろんな提案をいただいた中で、会議で決定いただいたものについて、できればあとつくってすぐ手直しとか4年間で4回も手直しをしなくてもいいようなもの、いいものをしっかりつくりたいなと思っています。何せ4回やってもまだ2階からおりるということができないような状況のものがあるのです。それらもやっぱり一遍つくったらしっかりとある程度の年数は、いいものできたよねと言われるものにしていかなければという思いでありますので、プロポーザルの結果として選ばれたもの、それについては途中であれがだめだった、これがだめだったということのないスタートを切りたいなと、慎重に、そしてこれ選定をしていただいていたいいものをつくって、そして町民の期待に応えていくという、そんな形にしていきたいなと思っています。つくってしまったっけ、だけれども補助金あるからつくってしまったっけ、だけれどもあと手直しばかりだったということのないようにしていきたいと、このように思っています。

委員長（高橋久一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 私たち議会もやっぱり予算を通してしまうと、あとそれで終わってしまったような嫌いもあるかと思っておりますので、いわゆる設計図の前の本当に企画書的なもので予算を通してしまうわけですので、その辺これから設計書、それから施工書等々もチェックしていきたいなというふうに思います。これから建てるのはいろいろあります、子どもセンター、各まちづくりセンター、吹浦は防災センターです。それもやっぱりいろいろチェックの仕方があるかと思うし、特に子どもセンターについてはもう76.7%ほどのいわゆる関心があって返事が返ってきたということですので、そして子育て世代、若い方々が多いです。その都度、その都度進行状況とかアンケートをするにしてもこんな感じの建物になりましたとかという感じで、今後とも情報を流していただきたい、インターネットでホームページでいいのですから、こんな建物になりますよ、どうですかというような問いかけもこれからも続けてほしいなというふう

に思います。その辺をお願いして私の質問を終わります。

委員長（高橋久一君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） これから進んでいく子どもセンターについても今現在設計者をプロポーザルで選任をするという作業をしております。今後設計者が決まりますと、基本設計、そして実施設計と、こう進んでいくというのが来年度の流れになります。もちろんその段階でより多く皆さんのご意見を入れさせていただくという形で、プロポーザルの考え方として入れさせていただいております。今後も、また審査、最終2次審査については、公開という方式もとっておりますし……

（「まちづくりセンター」の声あり）

総務課長（本宮茂樹君） 大変失礼しました。まちづくりセンターです。何か頭の中がまちづくりセンター、子どもセンター一緒になってございますが、まちづくりセンターの部分については公開という最終2次審査の状況も備えながら、その後審査をしていただいた状況を踏まえて、実施設計までの間については地元の方々等とのいろいろな基本設計をもとにしたいろんな意見交換の場、そういったことも入れながら進めていくという形で予定しております。

委員長（高橋久一君） これで6番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 45ページの3目の農業振興費の中で、46ページの産地化推進作物転作促進支援事業補助金500万円の内訳をお願いいたします。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

この産地化推進作物転作促進支援事業につきましては、町の単独で転作に対する町の単独加算金でありまして、8品目該当いたします。ウリイ、パプリカ、こちらが10アール当たり5,000円。それから、エゴマ、枝豆、ネギ、花卉、菜種、メロン、こちらが10アール当たり1万円と。それを500万円ほど見込んでいるということでございます。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 今課長の答弁では8品目と答弁でしたが、ことしからアスパラも入っているのではないですか、その辺はどうですか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） アスパラについてまだ承知して、済みません、調べてすぐ回答いたします。申しわけございません。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） ここに25年度経営所得安定対策等に係る補助金の単価というのには、アスパラも書いてあるのです。そして、農協を調べましたらアスパラも入っているという、昨年は8品目でしたが、ことしは9品目となっております。それから、今単価のほう、菜種、町単では産地化作物ということでは1万円、それからウリイ、パプリカが5,000円、枝豆、メロン、アスパラ等も1万円となっております。畑作補償交付金、これは数量払いということなのですが、これは大豆と菜種しか畑作物補償交付金ですか、これは幾らぐらいこの交付金があるのかお伺いいたします。畑作物補償交付金です。これは、菜種

と大豆しか交付にならないのです。なぜ産地化作物全部にならないのか、その辺も聞きたいと思っていたのですが。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

こちらのほうの品目、済みません、今アスパラのほうを調べていますけれども、遊佐町農業振興協議会のほうにおきまして今年度の品目を指定いたします。その中で8品目というふうに決めてございましたので、それに対する補助金でございますので。菜種、あれは国のほうの交付金と理解していましたが。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） この畑作物補償交付金というのは国の補助金ですが、これは課長は今のところ調べなければわからないということなのではないでしょうか、その辺どうですか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 済みません、あわせて調べてご回答申し上げます。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） どうせ調べるのでしたら、なぜウルイ、パプリカ、枝豆、エゴマ、ネギ、メロン、アスパラ等々にはなぜつかないのかも調べてほしいと思います。よろしくお願いします。この件は、これで終わります。

次に、その下のほうに環境保全型農業直接支払交付金199万円のつていますが、なぜ昨年より41万円減額になったのかも伺いたします。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

環境型農業直接支払いにつきましては、先日の補正予算でも減額いたしました。当初かなり24年度から制度が変わるとということで、結構前よりは条件がよくといたしますか、緩やかになるという情報がございまして、大変多くの額を見込んでございました。ところが、ふたあけてみますとといたしますか、24年度においてはかなり厳しい条件であったと。25年度においても結果的にはほぼ同じだということで、24年度当初見込んだ額よりは減ると。ただ、24年度の決算見込みよりは若干残した数字ということになってございます。条件が大変厳しいと、当初見込んだよりはということでございます。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） はい、わかりました。ちょっと先ほどの質問で、産地化のやつでちょっと忘れたのですが、経営所得安定対策に係る補助金単価があります。その単価が調整すれば、補助金単価が下がるのではないかと思うのですが、その辺どうでしょうか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） おっしゃるとおり調整をすると単価は下がります。面積に応じて調整いたします。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 単価が下げるということは、この500万円予算見ているわけです。その枠内でやるから単価が下がるのか、その辺どうですか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） おっしゃるとおりでございます。ただ、一応これこれというふうな数量、ほぼは見込んでございますので、最終的に余り変わることはないのですけれども、確かにおっしゃるとおり面積に応じて若干ですけれども、ここが上下するということとはございます。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） でも、この品目あるわけで、これは反当何万円とか5,000円とか払うということをやっているわけです。それを当てにして足腰の強い農家をつくるのだということでしたら、何も単価を下げないで、予算が足りなかったら何とか補正とかという組めないのですか、その辺どうですか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 今のところ、もし変わってもそんなに大きい違いがないということで、例えば1万円のところを9,900円とかそういった単位でのわずかの調整はいたしますが、もしどうしてもこれが500万円ではなく、面積がふえましてという場合は、補正ということをお願いをするということになるかと思いますが、今のところ余り大きい差はないように調整してございますので、今のところこの500万円ですという見込みでございます。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） その辺もよろしくお願ひしたいと思います。また、転作率も昨年は33.4%、ことしは32.1%と1.3%緩和になるわけで、その分だけ転作が少なくなるという面もあります。ですから、昨年も500万円足りたわけで、ことしは1品目アスパラが入っても1.3%作付できるので、大丈夫かなとは思いますが、もし足りなかったら今の課長答弁のようにお願ひいたします。この項は、これで終わります。

それから、47ページの青年就農給付金150万円見っていますが、その内訳をお願ひいたします。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

この青年給付金につきましては、45歳未満の農業に新しく従事する方に対して、5年間、1年間150万円を交付するものでございまして、昨年度お一人該当してございますので、2年目ということになります。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 5年間、150万円支給するという答弁でしたが、これは新規就農者支援制度とは違うのですか、その辺どうですか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） おっしゃるとおり新規就農者に対してです。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 新規就農者支援制度とこれは同じ制度なのか、その辺を聞いているのですが。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 新規就農者に対してのものでございますので、同じです。青年給付金150万円、同じ制度でございます。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 前新規就農者支援制度というのは、私が要望してつくってもらった制度なのです

が、あの当時、今から10年か11年前だったと思うのですが、あのころから見ると大分支援する金額も上がったし、また5年間という長い期間支援するということは、いつごろからこれやったのでしょうか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） この事業につきましては昨年度からの新しい事業でございます、今年度またさらに額はふえる、25年度です、新年度におきましては、さらにまた国のほうの額がふえるというふうに聞いてございます。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） はい、わかりました。やはり足腰の強い農家を育てるためにこういう支援もやるのだなと今つくづく思っています。この件は終わります。

48ページの農地費の中で下のほうなのですが、19節の負担金補助及び交付金の中で下のほうなのですが、小水力等農業水利施設利活用検討協議会負担金100万円、その内訳をお願いします。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） これにつきましては、土地改良区で管理しています水路、水路から小水力で発電施設をつくるため今年度から検討会はしてございますけれども、来年度設計に取り組む予定してございます。ただ、いろいろ場所等の選定ですとかどこでどういうふうにするかという、そういう基本的なものを決めるための協議会、町と土地改良区、それから農協等との関係機関で協議会を開催いたしますので、そのための負担金でございます。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） この小水力、これ予定では何カ所ぐらい見ているわけなのですか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 現在今の検討会の中で検討しているのは、5カ所を一応まず候補に上がったのですが、ただ最終的にどうしてもここは流量が少ないですとか場所がだめとかいろいろありまして、今のところ最終的に2つ候補が上がってございます。ただ、実際やるとすると、県、国の補助事業ということになりますので、県からはどうせだったら2つ、候補が上がっているのだったら2つやればというふうに言われていますが、1つにつきましては25年度設計したいというふうに思っております。もし協議会の中でどうしてもまたもう一つというふうになりますと、また次年度あたりももう一つ設計ということになる可能性ありますけれども、現在のところ予定としては1カ所。ただし、候補が今のところ2つあって、それをどうするかということを決めていきたいというふうに思います。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） ちまたのうわさでは、東山と何かカントリーエレベーターの水路が候補が上がっているのだということを聞いたのですが、土地改良の話ですとカントリーのところに900の管が埋まっているのです、実は。そこを何とか小水力発電やらしてもらえないかということの話もあるようですが、土地改良の話ですと4月から9月ごろまでは何か水がかかけなければならないと、田んぼに。ですから、ちょっとごみなどひっかかったらまずいのではないかというふうなこともあるのです、実は。ですから、4月から8月いっぱい、何も1年間を通して小水力をやらなくても、水の使わないときにやればできるのであって、その辺のことも要望しておきますが、課長、どのように思っていますか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 今の2つの候補の中の確かに1つにカントリーのところ入ってございました。

いろいろ先に5カ所を検査したと申しましたけれども、いろいろ試算をいたしましたところ、カントリーのところの水量につきましては流量はあるのですが、力といいますか、押す力です、タービンを回しますので、押す力がちょっと弱くて、もしタービンを回しますと、出たところのほうの水圧が弱くなるということで、県からはちょっとここはそういった問題点があるやには聞いています。そのときに例えば今ご指摘あったとおり、稲作の期間ですと水が下のほうでいかななくなるということも心配されるということでも確かにご指摘はいただきました。ただ、カントリーにつきましては、稲作終わった後、10月、12月というか、稲作終わった後に電力が必要だということで、それ以後の使用ということでいかがかということは県のほうとも協議してございます。ただ、水利権の問題とかが発生します。もう一つ、例えばこの施設をつくったとき、いわゆる冬場期間は発電しますけれども、春、夏のように発電しないとかなり利用率といいますか、効率が悪くなるのではないかと。果たしてそういったものが国のあるいは県の補助金としてどうかというご指摘も確かにもらってございますので、その辺も含めて今後検討会において、今回つくる協議会のほうにおいて検討を重ねてまいりたいと。県、国との事業調整を図っていきたいというふうに思っております。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） はい、わかりました。

次に、52ページの7款の商工費、2目の商工振興費の中に11節の需用費の中に修繕料115万円ありますが、その内訳をお願いいたします。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

この115万円につきましては、街路灯の修繕が95万円、それから地域センターの管理のほうで20万円というふうに見込んでございます。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 街路灯の修繕が90万円。

（「95万」の声あり）

11番（堀 満弥君） 95万円ですか。はい。95万円見ているということですが、街路灯も電気代、先ほど9番委員も電気料言っていましたが、さまざまな街路灯、さまざまというか、管理、商工会でやっているとか地域、集落で電気料を見ているとかということあると思うのです。やはり役場で見ている街路灯の電気料もあると思うのですが、この前八日町のほうへお話する機会があったのです。そしたら、街路灯の月、1カ月の電気料3万円ぐらい取られているという話がありました。そうしますと、年間36万円ですよ。とてもではないけれども、うちのほうの集落ではそんな金あるわけないです。ですから、これは八日町だけではなく、商店街、七日町とか五日町とか駅前とか十日町とかとあるわけです。それは、どのぐらいの電気料を使っているかわかりませんが、7月になるとまた電気料が上がるような話もしていました。ですから、この街路灯の補助金、これ何とか全部が全部とは言いませんが、何とか町で補助金を出してもらえないか、その辺どう思っているか、課長は。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

確かに街路灯につきましては、設置、修繕につきましては町ですが、電気料につきましては各集落にお願いしているという実態がございます。ただ、今うちのほうでの調査したところによりますと、いわゆる遊佐元町地区の年間でほぼ99万円、100万円ほどで、各集落にしますと10万円とか高いところで二十何万円というのがございますけれども、今申されました地区でいいますと年間で6万円ほどかなというふうなですが、もちろんそれは調べた時期が違うのかもしれないけれども、確かにそういった意味でかなり集落のほうには負担になっているなということには思っております。同じような要望がやっぱり地域のほうからありました。それで、料金も含めまして、例えばお話をありまして、料金のほかにうちのほうで町で管理している電灯、電灯といいますが、一つは道路照明灯というのがございます。これは、地域生活課のほうで担当しています。あと防犯灯、これにつきましても町の防犯灯、通学路の防犯灯もあるのだそうですが、あとうちのほうで管理する街路灯と、種類がいろいろありまして、それぞれについて電気料の取り扱いですとか修繕のときの取り扱いが違うということも伺ってございましたので、こちらにつきましてはただいまご意見いただきました電気料を何とか町の負担でということも含めまして、関係課のほうと調整、検討させていただきたいというふうに思っております。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 商店街の街路灯も我々一般の町民もやはり明るい歩きやすいというか、やっぱり防犯のためにもなっていると思うのです。ですから、これ町長、やはり何とかこれ町で全部とは言いませんが、補助金出す考えがあるか、その辺どうですか。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 元町を明るくする会等が何年前に防犯灯、新たなものを設置した経過がありました。私も当時議員でしたので、知っていましたけれども、かつての商店街と現在の商店街では、実はもう加盟している商店もほとんど少なくなっているという状況が見られます。そうしますと、集落によってはやっぱりかなりの街路灯ですが、それらをまず負担しなければならないというところが出てきているということも現実あります。今12基、3基ですが、新たに八ツ面川沿いにはソーラーという形で負担がないというのでしょうか、これもあるのですけれども、果たして地元だけで耐え得る状況にはなくなりつとあると。商店街の喪失という形が実際起きているわけですから、それらについてやっぱりしっかり元町を明るくする会というのがありましたっけ、まだ、まだあると思いますけれども、それらとやっぱり議論して提案等承りたいと思います。まず、LED化とか今進めているわけですから、それらによって電灯料がどのくらい圧縮できるのか、それから適正な負担についてやっぱり集落、ここは町の真ん中だから皆さんで明るくしてくださいよというところが、果たしてそれが妥当なのかというのはやっぱり議論も必要だと思いますけれども、今の状況を見ますと、かつての商店街が本当に商店と商店の間まで100メートル以上離れてしまっているという現状もありますので、それらについては町は応分の負担をする覚悟はしなければならぬと思っておりますので、元町を明るくする会の全体的な議論をして、やっぱり負担の軽減については町が財政的に、私は大分基金とか就任当初から見れば3倍もしてきた、借金も9億円ほど減らせるという見通しもできました。それなりに町としての責任は果たしていきたいと、このように思っています。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） これで産業課のほうを終わりたいと思います。

次、地域生活課のほうへ行きたいと思います。ページは43ページ、清掃費について、平成25年度の清掃費も総額で1億1,978万8,000円計上しています。このうち酒田地区広域行政組合負担金は、9,165万3,000円予算化されています。ただ、燃やすごみ、資源ごみ、また埋め立てごみ等の分別ですが、町はこれまで以上に燃やすごみの減少に取り組む必要があると思うが、その辺課長、どうでしょうか。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

おっしゃるとおりごみの分別収集、省資源化、減量化に取り組む、ごみは資源であるという哲学のもとにこれまでもそうでしたし、これまでもその務めを、行政としても役割を果たし、そして町民の皆さんにも協力をお願いをしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 今課長は、ごみは資源であるというふうなことを言われましたが、生ごみの減少も環境に取り組むことは、環境のリサイクルの面からも大いに期待できるもので、町として推進してほしいと思うが、課長はどのように考えているかお伺いいたします。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

平成23年度にごみ処理基本計画を定めました。その中で現状課題の把握をした上で、いろんな取り組みに着手しようと、展開をしようということを目指して計画を立てております。その中の一つに生ごみ堆肥化システムの構築という事業を具体的に入れ込んでおります。一般廃棄物である燃やすごみと一緒に出していただき、そしてクリーン組合に搬入、焼却処分されております燃やすごみのうちの生ごみを分別をしまして、そして堆肥化、一定の処理をしまして堆肥化につなげる、それを地域に還元していこうと、いわゆる地域循環型社会の構築とうたっておりますが、この生ごみリサイクルシステムからそのような姿を見出していきたいなと考えておりました。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 生ごみの堆肥化を構築しているのだと。それを地域に還元していくという考えはよろしいかと思うのですが、この生ごみの堆肥化はどのように考えているのかお伺いいたします。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員への答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時57分）

休

憩

委員長（高橋久一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員への答弁を保留しておりましたので、課長より答弁をお願いし

ます。

池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） 生ごみ堆肥化システムの構築について、その取り組み内容でございますが、来年度から3カ年かけて実行に移したいなと、本格実施に移したいなと考えておりました。若干おさらいさせていただきたいのですが、先ほどごみ処理基本計画のお話をさせていただきました。23年度策定をし、24年度から取り組んでおるものですが、主要なプロジェクトとしてはこの事業、取り組みが最初かなと考えております。この計画にこのように記しております。生ごみを資源として捉え、その有効活用を図るため、民間事業者と連携を図りながら、地域循環型の生ごみ堆肥化システムについて検討し、体制づくりを進めますというふうになっておりますが、民間事業者というくだりもありまして、これはまだまだ現段階においてはもちろん白紙の段階、お互いの利害が一致すればということにもなりますし、またできれば極力民間活力の支援を仰ぎながらという意味合いがここに込められております。25年度の当初予算にも先ほどは触れませんでした。普通旅費、43ページの旅費の普通旅費に先進地視察を予定して20万円を計上しております。先進地視察を予定しております。徳島県の上勝町あるいは県内であれば庄内町、あるいはレインボープランで有名な長井市等を視察をして研修を積んでいきたいと考えております。その他、需用費、消耗品とか報償費にこの関係の予算を計上させていただいております。

以上になります。

委員長（高橋久一君） 先ほど答弁漏れがありましたので、佐藤産業課長より答弁させます。

佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 先ほどの堀委員のご質問に対して答弁漏れがございましたので、答弁させていただきます。

まず最初に、産地推進作物転作推進支援事業の品目、私8品目と申し上げましたけれども、委員ご指摘のとおり9品目でございます。こちらにつきましては、当初8品目で進んでおったわけですが、年明けになりましてアスパラガスにつきましてはの申し出がございました。部内で検討をした結果、この予算内でも大丈夫であろうと農協さんからのご意見も伺いまして、急遽25年産につきましてはアスパラガスを追加する、単価1万円でございます、を追加するというので先般の生産組合長会議のほうにも提示させていただいたところでございます。大変申しわけございませんでした。

続きまして、畑作物交付金で、菜種、大豆、ソバ等が交付の対象になっているわけですが、その品目についてこちらのほうの、例えば大豆、ソバにつきましては産地化推進作物のほうの品目になっていないのはなぜかというご質問だったと思いますけれども、これにつきましては今のところ大豆、ソバにつきましては、ほかのほうでもかなり手厚く補助金等々をやっております。例えば担い手育成助成金等々で、こちらは国のほうの制度になるのですが、こちらのほうで10アール当たり5,000円とかやっております。ただ、菜種につきましてはこちらもありながら、さらに町単のほうもというのは、これ菜種につきましては特に今後作付を進めたいという思いでやっているものでございまして、これからは農家の方々のご要望、もし大豆、ソバにつきましてもございましたら、そちらについては当然町単のほうでも検討の材料にはなるというふうに思いますので、ぜひそういったご意見ございましたら、農協を通じてうちのほうにご意見いただければというふうに思います。当然そういった場合は、そちらのほうも検討いたしたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） もう一つだけ産業課長にお伺いいたします。農作物つくるには、田んぼと畑があるわけですが、田んぼには転作奨励金という形でさまざま町、また県、国等々で補助金出しているわけなのですが、畑にも町だけでも結構ですから、町単の産地化作物地代ということで何とか畑にもそういう補助を出す気はあるのかなのか、その辺1点お伺いしたいと思います。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

例えば制度もそうでございますけれども、転作を推進するという観点からのいろいろ補助金になってございます。稲作と畑作の例えば価格差等々考えまして、そういったところでなだけ米からほかの作物へと、水田を利用してということで支援している事業でございます。今のところ畑作そのものについて、例えば畑で大豆をつくるあるいはソバをつくるという場合には、国、県を含めまして補助制度は特にはございません。今のところ町でもその予定はございませんけれども、今後いろいろそういった大豆をもっと推進するあるいはソバも推進するということになれば、畑作を利用するということもあり得るかと思えます。そういった場合もそういったご要望をいろいろいただきながら、遊佐町農業推進協議会のほうで検討してまいりたいと思っておりますので、そういったことにつきましても、また国、県のほうにもそういった要望もしございましたら上げていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） この問題は、耕作放棄地の関係にも当てはまるのではないかと、そう思っております。ということは、耕作放棄地は西山でも東山でもありとあらゆるところで見受けられますので、その辺のことを十分に検討していただくようお願い申し上げます、これで産業課のほうを終わりにいたします。

いいですか、続けて。

委員長（高橋久一君） はい。

11番（堀 満弥君） それでは、次に行きます。ごみ処理基本計画ということで、生ごみで有効活用をしていくのだというふうなことを言っていました。また、ここに先進地視察が20万円ほど旅費を見ているのですが、上勝町、また庄内町等に視察に行くのだということでしたが、うちのほうでも24年度、県のほうから200万円ほど補助金をいただきまして堆肥舎を建設しております。そんなに遠いところへお金をかけて行くよりも、うちのほうの施設も見て、それで何とかうちのほうでも堆肥余っていますので、また生ごみ処理してやりますから、そっちのほうも何とか検討していただくようお願い申し上げます。この項は、これで終わりたいと思えます。

あと時間ない。もし時間ありましたら産業課のほうへ行きますので、今度教育課のほうへ行きたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。63ページの3目の研究所費について、平成25年度、3,136万6,000円、予算が計上されています。研究所は、いつごろからどこにどんな目的で設置され、予算化されてきたのか伺います。

委員長（高橋久一君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 研究所費についている予算の中身については後ほど課長に答弁させますが、教育

研究所は従来、私がまだ学校に勤務しておったころ遊佐町では、小学校、中学校の校長が所長で、学校教育、社会教育含めていろいろ授業の改善等、研究しておった、そういう経緯がございましたけれども、私がここに来まして、学校教育中心の研究所ではなくて、社会教育、生涯学習を中心にした研究所に変えたという経緯をお聞きしておりました。でしたから、生涯学習費のほうをごらんいただきますと、県の研究所連盟への負担金6,000円なり7,000円、たしかのっているはずでございます。ということで、ここではちょっと微妙な答弁しかできないのですが、県の研究所連盟があるということは、県の条例、国の法律で教育振興のための研究所は設置義務があるのです。負担金払っておりますが、実質なかなか、他市町村の状況を見ましても年2回研究所連盟の大会等があるのですが、なかなかこれが法、条例では規定されていませけれども、動きにくいといいますか、動かない実情もあるやに聞いております。ですから、この予算のつけ方が確かに研究所費というつけ方が妥当だったのか、教育振興費とか事務局費ということがありますので、なるほどずっと関連でつけておったものですから、中身は大事な予算の中身なのですが、そういう名目でつけるのが妥当であったのかなということを今ご指摘いただいて改めて認識したところでございますので、一応研究所の所長は私がなっているのです。でも、研究所としては特別、学校教育のほうは研究情報というのを毎年従来は出しては出してはいたけれども、今遊佐の教育という冊子に変えまして、学校教育中心には年間のまとめで冊子も発行はしていますし、そういうことでこれはこれから予算の大事な予算の中身です。これなくすることはできませんので、研究所費というつけ方がいいのか、やはり今後1年かけて検討していかなければならないなということを今気づかされましたので、その辺はご理解いただきたいと思っております。中身については課長に答弁させますけれども、これ今喫緊の大事な予算の項目でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（高橋久一君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えいたします。

それでは、3目の研究所費の主なものだけ若干説明させていただきます。いわゆる目で小学校あるいは中学校というふうな目でくくられない共通している、あるいは研究関係、こうしたものを研究所費という目の中に区別させていただいていると、こういうことでございます。一番大きい賃金1,995万6,000円ですが、これについては命の教育推進事業で特別支援教育支援員、10名ほど今年度もいますし、来年度も予定しているわけですが、これらの方々に支払う賃金というような内容でございます。それから、今教育長の答弁にもありましたが、需用費のところの印刷製本費48万円の内訳の中に遊佐の教育というようなことで冊子にして出しているのがあるのですが、こうしたものもこの中に組み込んでおります。あるいは学力、知能検査関係、さらにはQ-Uテストの関係、こういうようなことも消耗品費あるいは手数料、こうしたところに組み込んでおります。最後になりますが、負担金補助及び交付金のところの98万円につきましては、小学校と中学校でそれぞれ宿泊体験事業をしているわけですが、小学校の場合は5年生で1人につき5,000円、中学校の場合は1年生ですが、1人につき3,000円というようなことでの宿泊体験事業への負担金というようなことで、小学校の場合は60万5,000円、中学校の場合は37万5,000円と、こういう主な内容でございます。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 研究所費というものですから、どこにあるのかなということで質問したわけです。

よくわからないのですが、この項はこれで終わりたいと思います。時間もありませんので。

もう一点、67ページの社会教育総務費の中で、私が平成24年度に取り上げた19節の負担金及び交付金で、町婦人会の金額において的確に対応して予算もふやしてもらったということは大変感謝いたします。でも、一方でPTA連合会補助金、昨年は52万1,000円だったのがことしはマイナスの36万9,000円と減額になったのはどうしてでしょうか。

委員長（高橋久一君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 委員ご指摘いただいた内容の中での町の婦人会連絡協議会の補助金あるいはPTAの連合会の補助金については、若干ですけれども、増額をさせていただいております。なお、PTAのほう単純に24年度と比べた場合に大きく減額になっているという背景は、24年度に東北PTAの大会が酒田を中心に遊佐でも分科会、生涯学習センターのホールで大変参加者が多い中で活発に議論されたわけですが、それへのいわゆる参加負担金、これがかなりの額を占めておったものですから、それが通常の年の負担金に戻ったプラス若干連合会への運営費に関する負担金は増額させていただいたと、こういう内容でございます。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） はい、わかりました。教育課のほうは、これで終わりたいと思います。

地域生活課長のほうへお伺いいたします。埋め立てごみの最終処分場、酒田市の東山地区にある施設については、あと何年ぐらい使用できるのか、その辺お伺いいたします。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） 大変申しわけありません。後ほど調べてお答えしたいと思います。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 広野のごみ焼却施設も稼働後10年経過しています。ダイオキシンの問題も発生していますが、十分に説明、対応してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えいたします。

最高の技術の粋を誇った施設だと聞いております。導入時には、ダイオキシンなど必ず出ない施設なのだといった話が今般その神話が崩れてしまったというが、いろんな要因があったわけではありますが、今回ダイオキシンの発生を見てしまいました。広域行政組合のほうでも、まずは検査体制をさらに充実をするということで、また施設のオーバーホールも含めた整備もさらに図っていくということで、そのような状況を生まないように対処していくということをおっしゃられたので、我々もしっかりと監視をしていきたいなと思っております。

以上です。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 最後に、もう一点お聞きいたします。56ページの1目の道路維持費の15節の工事請負費2,800万円、町道維持工事費等の内訳をお願いいたします。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

内訳をというお話でありましたが、ここの工事請負費2,800万円の大半が町道維持工事費2,500万円でございます。300万円が交通安全施設整備工事費ということで、それぞれ計上をさせていただいております。以上です。

委員長（高橋久一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 実は、京田新田の道路、いまだかつて舗装になっていないということで、いつごろに舗装して完了というか、でき上がるのか、その辺をお聞きいたしまして、私の質問を終了したいと思います。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えいたします。

集落の皆さんには、大変ご迷惑をかけておりました。今年度内に整備を図りたいということで進めております。

以上でございます。

委員長（高橋久一君） これで11番、堀満弥委員の質疑は終了いたします。

3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） それでは、簡易水道のほうからお伺いします。簡易水道の7ページ、15節の工事請負費の1億3,100万円、配水管布設工事等というふうになってはいますが、これの説明よろしく願います。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

主に2つの事業がここに含まれております。この大半が1億2,600万円の吹浦統合簡水事業でございます。もう一つが500万円、第6水源、箕輪の新しくできた水源ですが、その水源に通ずる農道のいわゆる管理道路としての舗装整備を行うという、主にこの2つでございます。

委員長（高橋久一君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） この間の補正でもありましたが、現在吹浦の第2配水池のほうの布設管の工事のほうは今やっていますね。第1配水池のほうのこれ今後の工事というのはどうでしょうか。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） ただいま見出しだけの説明で詳細をお話ししなかったのですが、この吹浦統合簡水事業の今回の中身が第1水源に係る工事でありまして、いわゆるクリプト対策と言っているのですが、クリプトスポリジウムという人間のあるいはその他の動物の消化管に寄生する病原原虫でございますが、そのクリプトスポリジウムを紫外線照射で殺傷するための機械を第1配水池に設置するという、主にはその工事に係るものでございます。一部管網の整備も図ります。

以上です。

委員長（高橋久一君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 第1配水池における容量というのは、例えば現在随時町のほうで濁水排泥作業です、排泥作業をする場合の容量としては、第1配水池の容量は十分な容量なのではないでしょうか。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

第1水源は、他と比較をすると容量的には少ないほうかなと考えております。特に強制排泥をするには、少し心もとないところがございますが、今数量を申し上げますが、配水池の容量が400トンしかないということで、あの第1配水池の配水エリアが主に横町あるいは浜通りと通称言われている女鹿までの区域でありますので、そこに配給をしながらの強制排泥は若干心もとないという容量となっております。

以上です。

委員長（高橋久一君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 現在各地区排泥作業を随時やっておりますが、水の汚れも濁水もないというような話であります。今後やはり町長いつも話していますように、予防管理という点で我々熊本に行って視察に行って予防管理という言葉聞いてまいりましたが、やはり今後も水の汚れ、水道水の汚れがないように随時いろいろな、必要であれば工事もあるということもあるでしょうし、その辺のところをよろしく願いたいと思います。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） 水道水の濁りに関しましては、平成19年度をピークにその後5カ年の強制排泥作業を継続してあるいは計画的に実施してきたことで今年度5カ年目を迎えたわけですが、まずはほとんど排泥作業においても想定内の濁り水しか出ませんでしたし、排泥作業中の濁りの苦情もありませんし、年間を通じて濁ったという苦情はほとんどないという状況にありまして、これまでの取り組みの成果かなと考えております。随時送水エリアの排泥箇所を計画の見直しもしながら、あるいは充実しながら取り組んできました。その一つに吹浦簡水エリアについて昨年度から初めて実施しまして、今年度で2カ年目。ただし、第2配水池のみということで限定させて行ってきました。この理由は、今お話しされている容量の不足の部分、若干懸念されるネックがあるということが一つの要素ではあるのですが、実際に水源での源水成分といいますか、非常に第1水源が良質だということが一番の理由として我々は考えております。塩素を注入して塩素の減耗分がほとんどない、それはすなわち鉄分だとかマンガン分が少ないということなのです。そのように我々は分析しておりますが、また濁りの苦情なり現象がまずほとんど起きていないということもあります。そういうさまざまな理由をもちまして、今のところ実施しておりませんが、いずれ実行しなければならない。つまり予防管理という意味では、このまま安閑としているものではないかと考えております。その際は容量不足の分は、ブロックを小分けにしまして、何度かにわたって行うという想定ももうつけております。そのタイミングをいつにするかという状況にあらうかと思っております。排泥作業には、これからもしっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

委員長（高橋久一君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 湧水の里、遊佐町ということですので、水に関して今後もいろいろな努力、よろしく願いたいと思います。

それでは、次に46ページ、一般のほうです、46ページの都市農山漁村交流活性化機構の賛助会費というので5万円が計上されていますが、これはどのようなものでしょうか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

この5万円につきましては、都市農山漁村交流活性化機構という機構がございまして、そちらへの賛助金でございます。内容といたしましては、商農工連携のアドバイスですとかあるいはグリーンツーリズムについての情報等々を毎回いただいているということでございます。

委員長（高橋久一君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 農山漁村ということで漁村も入っているわけですが、漁村と聞くと、課長、何かぴんとくるものはないでしょうか、漁村。この間漁村センターで広い駐車場、もう目いっぱい車がとまっていた、私も初めて見た光景なのですが、それは何か町長話をしていた何かの会合か何かあったのでしょうか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 多分ですけれども、岩ガキ増殖協議会の総会があった、その日のことではないかと推察されます。

委員長（高橋久一君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） やはり車がいっぱい駐車場にあふれるほどあるということだと、地区でもやはり見ている人が見えて、何あったのだというような問い合わせがあったりしました。今までそんなことないわけですから。二、三台とまっていて、何して使っているのだろうというような、そういう光景しか見たことがありませんでしたので、あれだけ駐車場を目いっぱいにとまっているという光景で、やはり地区の人も何かしら元気になるのです。やはり人の交流というか、そういうものというのは、現在遊佐町も過疎化して行って集落も限界ということで人が減っている中で、人が住民が少ない中で、やはり外からいっぱい人が来てくれるというのは地域も元気にしてくれます。そういう意味でそういう会合を頻繁にやはり誘致して、漁村センターも今後も使用していただきたいというふうに思います。どうですか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

毎回、毎回漁村センターの件につきましては、いろいろご心配いただきまして大変ありがとうございます。漁村センターですけれども、ここ二、三年ずっと年大体50回から60回くらい利用がございまして。もちろん漁協の女性部がいろいろ物をつくったりというのは多いのですけれども、ただ実績としましては50回から60回、平均すれば週1ぐらいのペースで使われていると。特に冬場は余り使われないというところを見ると、夏場です、夏場につきましてはかなりの頻度でいろんな方が使っていらっしゃるということでございますので、私とすれば結構使ってもらっているのだなという気はしてございます。ただ、いろんなそういうもともとの漁業あるいは漁業振興、あるいは漁村の振興のための活性化のための施設でございますので、そういったいろんな形の漁業者等の団体の総会ですとか研修会ですとか、そういったところ目いっぱい使っていただければ大変ありがたいなということを思っておりますので、なるべくそういう研修会、講習会あるいは総会というもので利用していきたいなというふうに思いますし、そういったPRもしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（高橋久一君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） これまでもいろいろと漁村センターについては、どのような活用方法があるのか

ということでいろいろ審議されてきたのだと思いますが、この間の全協でもお話ありました。利用数はある程度あるけれども、収益というものが数万円でしたよね、2万円でしたっけか。収益と言えないほどの金額でもあります。収益だけが目的ではありませんが、やはりある施設はできるだけそこから収益を生むということも考えていくべきではないかというふうに思います。そういう意味では私が提案しましたけれども、何も使い道がないならばというふうな前提のもとに提案したアマハゲの会館という提案もしましたが、できるだけやはり漁村が寒い、寒村というふうにしてならないように町でもいろんな取り組みをしていただきたいというふうに思います。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） 先日岩ガキ増殖協議会ですが、総会ありまして、たしか57名の会員でしたか、参加していただいて、そしてあの地域でやっぱり今漁場づくり、新たにつくり育てるという形でしかけていただいている1年目、2年目、そして県からも力をかりてやりましょうという形で進められて大変ありがたいと思います。実は、民間の事業者と地元のカキの若い人たち、後継者です、カキを何とか、吹浦の岩ガキというのはもうブランド化した先輩を引き継ぐ皆さんが役場においてになりました。何とかカキの無菌化装置、今鶴岡高等工業専門学校とかと一緒にノロウイルスの関連が心配しなくても出荷できるようなものが開発されているという話がありましたので、町としての支援の方向いかがでしょうかという申し出もいただきました。ちょうどあそこは、実は本当に漁村センターとして、確かに夏場は多少あの駐車場を活用していただけるのですけれども、あの活用は長年の町の課題でもありました。それら無菌化装置つけるにすれば、やっぱり建物が必要でしょうと。その中でいけばああいう漁村センターみたいなところは最適の場所ではないのかな。地域の発信とかそういう特産品の開発に資するという形でいけば、一番いい場所ではないかという形で、場所とかいろんな形でいけば検討しますよというお話もさせていただいたところです。きのうの実は、漁協女性部の総会もありましたけれども、やっぱり遠いというのでしょうか、吹浦、遊楽里で西浜で開催をされておりました。漁協の女性の皆さんでもなかなか遠くて活用できないというエリアに漁村センターがあるということ反省をしながら、また町としてはエネルギーのソーラーの発電の場所としていかがでしょうかという形で県への問い合わせで、もう既に漁村センターのあの広大な敷地を何とか活用できればという思いもいたしているところであります。私は、ただソーラー設置するよりは、できれば岩ガキの無菌化、そして心配なく町内、県内に発信できるものであれば、まだ日本海側、新潟県から青森県までどこでもやっていない事業だと伺っておりますので、町としてはしっかり支援していきたいなと、このように思っているところであります。

委員長（高橋久一君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 町単独でやるというのもなかなか大変なことだと思いますので、県あるいは国も抱き込んでというか、巻き込んでいろいろな活用方法をこれから練っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次は、教育課のほうにいけますが、けさ私の机のところこういう山形新聞のきょうのいわゆる2013年度の県立高校、県の公立高校の志願倍率です、入試の、それが置いてありましたので、これは質問しなさいということで私のところに多分置いてあったと思うのですが、違いましたか。遊佐高校の、常任委員会でも遊佐高校に関しては、協力会の協力金ですか、負担金ですよね、53万円ほど計上、毎年されています

ので……

(「54万円」の声あり)

- 3 番(高橋 透君) 53万8,000円。その辺はいい。53万円くらい、ほど計上されていますので、ことし残念ながら定員が半分に減らされてしまったということで、ちょっといろいろな危惧を覚えておりましたが、結果的に応募者が20名という形になってしまいました。これに関して協力会もそうです、学校もそうですが、生徒募集に関してどのような取り組みがこの1年間でなされたのか、その辺のところをちょっとお尋ねいたします。

委員長(高橋久一君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 教育課ということでご質問でございますが、こういう言葉使いたくないのですが、県の県立高校でありますので、私どもの所管外でございますが、そういう答えをするとまた未練もあるわけで、多分これは町全体の課題ですので、もちろん教育委員会窓口にはなっております、総合学科に向けての教育課程の立ち上げとか企画のほうからも出ていただきまして、教育委員会からも出まして、その会議はスタートしております。1学級減という流れで現在なっているわけですが、きょう20名と応募あったのは推薦で2人一応受けております。受かったかどうかはちょっと把握しておりませんが、20名を超えたと。20名割れるとまたもっと深刻な問題があったわけですが、まず20名を超えていただいたということはありがたかったなという私の感じているところです。田川地区の高校の再編もきのう、おとといあたり新聞に大きく取り上げられておりまして、鶴北の共学化から始まって、特に技術系の学科はかなり再編に向けて説明会があるというような報道でございましたけれども、少子化の中で何とか頑張っていきたいという思いがあります。これは、ひとつ教育委員会だけでなく、やっぱり町全体で議会も含めて対応していく課題かなと思っておりますので、一応中学校の校長も遊佐高校の校長もいろいろPRして遊佐高にどうぞということで、本当に並々ならぬ努力といいますか、PRをしていただいたということはお聞きしておりますけれども、何せどこに高校に希望するかは子供本人、保護者の選択肢の範疇でありますので、中学校の校長といえども、いやいや、あっちの学校やめてこっちの学校に入りなさい、希望しなさいということはやっぱり言えない限界があると思いますので、その辺の限界も理解しながら、私ども一緒になっているような戦略といいますか、今後の充実に向けて頑張っていかなければならないのかなとは思っております。資料を上げていたのは総務のほうですか。教育課の課長は、上げた覚えはないということでした。よろしいでしょうか。

委員長(高橋久一君) 3番、高橋透委員。

- 3 番(高橋 透君) ちょっと残念な答弁。確かに義務教育ではありませんので、町の教育課の管轄ではないと言われればないわけですが、一応町からもこのように協力会に負担金も出ています。町の事業に遊佐高のいろいろな力をかりて町の事業もイベントもやったりしております。今の教育長の答弁からしたら、遊佐高校はそのまんまなくなってもやむを得ないかなというようなニュアンスの答弁に聞こえたかなと。あと、私以外には質問できませんので、私がかわりに質問しなければいけないわけですが、確かに高校の選択というのはいろいろな高校の選択、それは子供の選択にあるわけですが、例えば我々としてみればいろいろな悩み相談の中で、どの高校がいいかなというふうな相談を受ける場合、例えば似たような庄内総合高校にしようか、それとも遊佐高にしようかなんていう相談を受ければ、それはもう当然遊佐高

がいいのではないかと勧められるわけです。それ個人の判断とすれば、子供が庄内総合いいと言えばそれまででしょうし、東高いと言えば東高かもしれませんが、そういう相談を受けたとき、例えば私立はちょっと授業料が高いので、公立どこにしたほうがいいでしょうかと言われれば、こういう高校があるのではないかと、こういう高校、例えば遊佐高はこういういろいろな授業をやっていると、いい学校だよというような勧め方当然あるわけですね。その辺のところはどうも学校、遊佐高校も取り組んでいたという話でしたけれども、どうも周辺からは取り組みが余り見えていないというか、そういうお話が周辺からありましたので、残念な結果になって、もう20人からこれ盛り返せるのかなという、来年どうなるのだろうというような思いがあります。まずこれは、これ以上の答弁は教育長から出てこないのかなと思いますので、では町長から。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） 遊佐高校の今年の3月、これちょっと経緯をお話ししないと伝わらないと思いますけれども、今年の3月、県教育委員会は、1学級減するのだ。それが真室川高と遊佐高だという話が発表になりました。真室川町は、それを受け入れたという形で、もう分校、そして閉校の方向に進んでいるという経過でございました。私は、3月の発表あつてから1カ月以上も県の教育委員会は説明に来てくれませんでした、遊佐町にも。そして、4月の3日ぐらいだと思います、去年の。横戸さんという教育改革室長さんという方と次長さん、菅間さんですか、2人でお見えになりましたけれども、そのとき説明はもう肅々と決まったとおり行うという説明しかありませんでした。私は、責任ある人、本当責任とれる人来てよという形で追い返しました。そして、相馬教育長が光陵高校の開校の前日に遊佐町においてになりました。いろんな説明、丁寧な、丁寧な説明だったのは記憶していますけれども、帰りがけに教育長にこういうお話申し上げました。吉村知事の申している温かい県政、対話重視と県教育会の今回の決定に至る経過というのは、全く整合性がないのではないかとこのお話を申し上げたところ、相馬教育長はそれは知事が決めることですからという言葉のもとにもう帰られました、返答なしで。そして、4月の末に新年度の県庁訪問のとき高橋節副知事からは、あの決め方はまずかったよねと、地元の意見とか全く聴取しないで、そして山形の教育委員5人で決定しようという形で温かい言葉いただきました。8月入ってから吉村知事からは、酒田とか鶴岡という都市部の高校ではなくて、周辺校のモデルをつくりたいので、協力してくださいませんかという申し出がありました。ただ、どういう形になるかという話は、その時点ではまだわかりませんでした。伺いますという形で来て、9月の半ばに県教育庁教育委員会という、教育庁で説明に来るといったときに私は、私と副町長、教育長3人で聞いたって、これは大変だなという思いで、その当時の遊佐高の同窓会長さん、前の助役の池田薫さんです、そして後援会長さん、そしてまたPTA会長さん、校長先生、そして遊佐町議会の三浦議長も同席をお願いして、教育長と副町長と私、8人で県の説明を伺ったところであります。そして、何とか40人減だけはのんでくれと。ただし、新しい遊佐高モデルというのは、総合コース制は行いますと。そして、当面の間という話が出て、校長を置きますような話が出たのですけれども、そのまま持ち帰って、それぞれの組織に持ち帰ってから、またおいでいただけませんかということで帰っていただきました。それぞれの組織で議論していただき、10月4日だと思います、また県の教育庁で菅間次長と横戸教育改革室長と、そして事務局の方お二人ぐらいですが、それとまた同じ8人においでをお願いしたところ、PTA会長だけはお仕事の関係で来ていただけませんでしたけれど

も、またみんなで会議を開きました。そして、その結果としてどうも最後に気になる言葉がやっぱりありました。当面の間校長を置くという横戸県高校改革室長の言葉が非常に気になりましたので、私は皆さんが質問した最後に、基本的に遊佐高校は存続する、校長は置く、そして総合コース制については町もしっかりと参加をさせていただいて支援はさせていただきますという言葉、経緯がありました。そして、定数削減だけは何とか将来的な数字も見ても受け入れてもらえませんかということでした。それだけわかりましたという形で、県の教育委員会の報告、10月末でしたし、それから県議会への発表、これもやっぱり説明が手順として、それまではないしょにしてほしいという形でしたので、それらについては県から受け入れたことについては発言は控えるというか、内密に話す機会を設けていませんでした。その結果として県の教育委員会では、基本的に遊佐高は存続する、総合コース制を取り入れる、そして定数削減だけは何とか、新しいあり方については新年度から恐らく1年半ぐらいしか期間的にないのかもしれませんが、町も教育委員会と企画サイドも参加をさせていただいてあり方を検討する、このようなことで合意を見たというふうに思っています。やっぱり8人、9人がしっかり同じテーブルで同じ場所で同じ議論をした経過として、何とか遊佐高はまず分校、廃校の道は避けることができたのかなと思っていますけれども、なかなか今回人数を聞いたところ22人しか推薦も入れて、ないということ、これには非常に残念なところなんです。どうもまだ、いや、真室川と同じように分校化なるのですよとか廃校のほう進むのですよというようなしっかりした情報がそれまで伝えられていなかったということ自体もそれはあったのかもしれませんが、町としてしっかりと支えるということ、それからこの町から高校生をなくしてはならないのだという町の思いで、県とも教育委員会ともかなり私は怒ってぶつかった、激突した経過がございました。県庁では、大分遊佐の町長は怒ったよねという情報は、副知事によりますと伝わっていたということでありますけれども、この町からやっぱり高校生、通う高校生なくしてはならないのだという思いで必死にまず対応させていただいたということ、それをご理解いただきたいと思っています。

以上であります。

委員長（高橋久一君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 今後どのような対応、取り組みをしていくのか、その辺のところは今までと同じことをやっていたのでは、あとそのまんまなくなってしまうというようなことになるだろうと思います。どのようなこれから対応、取り組みをしていくのか、町長のほうから何か策があればお聞かせ願えればと思います。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） 総合コース制のあり方の中で、やっぱりどれだけ時代のニーズに合ったものを取り入れてもらえるかということが非常に大きな課題かなと思っています。やっぱりある方は、いや、介護の資格を取れるような、そういうコースも欲しいのではないのという方もいらっしゃいます。そして、ある方からはやっぱり遊佐町なのだから、園芸とか農業とか自然に関する、鳥海山と自然に関するコースというのも必要なのではないのというアイデアもいただいております。これらについては、これから県であり方について議論するときにも遊佐町さんも協力してくださいよというお話もいただいておりますので、それらについてやっぱりまず今の高校の保護者の皆さん、一番世代として保護者の皆さんの見方と、そして町だけでなくいろんな町民の意見も組み入れて、それらをやっぱりしっかりと県当局にこれはお願い

していくという機会しかないのでしょうかけれども、それを教育委員会だけではやっぱり不足するところもあるでしょうから、やっぱり企画サイド、それらも参加をさせていただいて、そして一緒にいいコースをつくっていただければと思っています。

以上であります。

委員長（高橋久一君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 先ほど所管外という言葉、私は使いたくないと言いながら使ったわけでございます。義務教育、小学校、中学校の問題であればルートが通っていますので、県教委と直接いろいろご意見交換する機会もありますし、こちらからも意見お話しする機会もありますけれども、やはり高等学校ははっきり言ってパイプはないのです。こちらからああしてくださいとか、これはできないです、残念ながら窓口がないものですから。向こうのほうから総合学科編成に向けて力かしてもらえないかといいただければ、では教育委員会だけでなく、それはもう町全体の問題ですので、企画からも職員を出して一緒に地域人材を素材を、先ほど福祉関係の学科ということもございましたけれども、そんなことも含めてお力添えはできますよと。ただ、こちらから高校課に窓口があつてご意見申し上げるといふ、そういうことはやっぱりできないのです、これ。そういうことで申し上げたので、だから決して所管外だから、あと逃れるとかそういう意味合いで申し上げたのではございませんので、それはご理解いただきたいと思います。

委員長（高橋久一君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 以前教育委員会と町長との会合が持たれたというような話も聞いておりますが、それは秘密会なのでしょうか、その内容、どのようなお話し合いをしたのか教えていただければと思います。

委員長（高橋久一君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 懇談会は、遊佐高の問題ではなくて、教育委員会、もうきょうの予算の審査もいただいていますけれども、いろいろ教育委員会でももちろん判断しますけれども、予算は最終的に総務課、町長の決裁になることもありますので、もちろん頑張っているわけですが、今まで教育委員と町長がお話しする機会ってなかったのです。これはやっぱり、もちろん独立機関でそれはそれでいいわけですが、やはり予算いただいているとそういうことだけでなく、やはり情報交換する機会、これは年に1回は少なくとも設ける必要はあるだろうということで、教育委員会で上げている成果、それに基づいた課題も含めて、議員の皆さんからも一般質問等で図書費ふやしたほうがいいのではないかとご意見いただいていますので、そんなものも含めて課題を整理しながら、こんな予算要望もしたいと思いますというようなことも含めまして意見交換をしたと、そういう中身でございますので、全く遊佐高校の問題は別の中身で。

（「そんなことを聞いていない」の声あり）

教育長（那須栄一君） 全く一般の、そういうことで今年度からぜひそういう風通しの、今全国的にも市長部局と教育委員会のあり方、国のほうでも教育委員会改革を今度立ち上げるのだという方向もありましたので、遊佐町の教育委員会と町長部局の間にはああいうふうな状況にはなっていないというふう到我々自負していますけれども、そういうふうになっている県なり市なり町があるのだとすれば、なおさらそういうやっぱり風通しのいいといいますか、お互いに要望するものは要望する、ご意見をいただくものはい

ただ、そういう機会を今年度の秋から設定させていただいたと、そういう趣旨でございます。

委員長（高橋久一君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 聞きたいことはいっぱいあったのですが、ここに去年の10月の山形新聞でありまして、秋田県の東成瀬村の教育長が、鶴飼さんという教育長が出ております。秋田県は、全国学力テストで小中ともトップということで、そのトップの中でも東成瀬村がトップということで写真入りで出ています。ぜひうちのほうの教育長もこういう取り上げ方をされて、我々がそれを読むことができることを希望して、私の質問を終わりとします。

委員長（高橋久一君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） ここで議場でございますので、なかなか申し上げにくいこともありますけれども、私は1番にはならないほうがいいと思っています。1番になるといろいろ事情もあるようでございますので、山形県は数学、算数がちょっと弱いというのであれですけれども、国語でも中学校等ベストテンに入っていますし、やはりうちももちろん頑張らなければならない中身もあるわけですけれども、県のほうでも特に来年度から数学、理科は中学生、高校生にコンテストなんかも県独自でやるということで、底上げ目指しているようでございますけれども、私は1番にはならないで、4番か5番ぐらいでいいかなと。せめて4番、5番、10番に全国47都道府県ありますので、そんなことで山形県全体も含めて頑張っていきたいと思えます。激励の声だと思ってお聞かせいただきました。

委員長（高橋久一君） これで3番、高橋透委員の質疑は終了いたします。

先ほど11番、堀満弥委員への答弁漏れがありました。池田地域生活課長より答弁させます。

池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） 酒田市、旧平田町にある埋立地、最終処分場の件でございます。もうどの程度埋め立て容量が残っているかというご質問でございました。この最終処分場は、平成3年4月から稼働しております。当初15年半の埋め立て期間予定をしておりましたが、今現在も使用しております。平成14年度から新たに整備されました、先ほど来話題ありましたガス化溶解炉、ごみ処理焼却施設が導入されたということで、格段に埋め立てに回るごみが減ったということ。さらには、近年であればごみの分別、減量、再資源化が徹底されてきたということもございまして、単純計算でいきますと、もう21年余りは可能ではないかという見込みを立てているようでございます。また、これからは例えば来年度から小型家電リサイクル法なるものの施行がなされるということもありますし、当方で計画しております生ごみリサイクルシステムの導入が本格稼働すれば、そういった点から、さらにはごみの減量化、埋め立て処理する分も減っていくというようなことで、効果たらしめる、寄与できるのではないかなと考えております。

以上でございます。

委員長（高橋久一君） ほかに質疑はございませんか。

8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） 健康福祉課長に伺います。先ほどから6番委員の補足質問になろうかと思いますが、子どもセンターについて伺います。施設整備工事費として2億3,000万円ほど予算建てされております。先ほど気になったのは、プロポーザルは設計業者を指定するのだと。議会中に子どもセンターの内容、それから意識調査ももらっております。このアンケートと2月定例会の説明資料等見ますと、町民の思いと

町の思いは少しやはりずれているのかなというふうに思っています。まずは、一般質問の中か補正がちょっと忘れましたが、利用料金がまだ決まっていないのだと、たしか1番委員に対してでしたか。あるところでは7,000円、あるところでは6,500円という学童保育はあるのだと。ところが、町の今計画中、今盛り土をしておりますが、にはまだないと、まだ決まっていないのだということでもあります。これがやはり行政のちょっと違うのかな、民間と。なぜかという、普通料金をいただく施設であれば、どのぐらいの人が利用して、そしてどのぐらいの利用料をいただければある程度町の予算を入れて、そしてある程度の町民の負担になるかならないか、どの辺が線引きなのかということをやはり決めてから向かうのが大体民間の手法です。やはり入ってくるものが幾ら、出すものが幾らということをおおらかじめ把握していないと、物事は普通は動かないのです。

(何事か声あり)

8 番 (高橋冠治君) まずはです。民間の発想としては、民間の発想としてはです。ただ、プロポーザルの設計する人を選ぶときに、やはりその前にこのようなアンケートをしっかりと示して、プロポーザルを選ぶ人のやっぱり参考にすべきだったのではないかなというふうに思います。大体形が決まってからこれを利用、どういうふうにご利用したほうがいいのかというようなアンケートだという話をしておりましたが、これがあってやはりプロポーザルに行って計画に行くのだらうなと私は思っています。だから、こういう事業はやはり町民の意向、思いというものをしっかりと受けとめて整理して、それから計画を立てる、そしてプロポーザルに示して、その参考にさせていただいて、いい設計をしていただくというのが私はそういう階段を踏むべきではないのかなというふうに思っています。今建設が始まりました。始まりましたから、私はそんなに言いませんけれども、これからはそのような手順はやはり踏むべきかなというふうに私は思ってこういう質問をさせていただきました。この資料の中に利用率についてという数字も載っております。載っておりますが、平日が乳幼児が15人で、児童が10人、放課後児童クラブが50人というふうな設定があつて、休日は101名、乳幼児が51名、児童が50名ということがあります。ただ、このアンケートを見ると、就学前の子供たちがどこで何をしているかというふうに見ますと、保育園に預けているというのは51.1%で182人です。幼稚園に88名の24.7%。そして、祖父母に預けているというのが32人で9%。母親が、また父親と一緒に過ごしているというのが49人で13.8%ということで数字が出ています。ところが、この資料では平日は乳幼児は15人、児童が10人という、児童入っていますよね、これには。だから、この辺の数字も町が計算した数字とやはりアンケートをした数字はかなりずれているということがあります。だから、やはりしっかりとアンケート意識調査のもとに計画をしたほうが私はいいのではないかということをお聞きしているところです。この辺はどう思っているのでしょうか。

委員長 (高橋久一君) 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長 (菅原 聡君) お答えいたします。

アンケートの関係でございますけれども、今回議会中にお示しをしました説明会の資料ということになりますけれども、子どもセンターの資料ということになります。その2ページのほうに図示をさせていただいておりますけれども、当初子どもセンターの計画する際には平成22年の3月に策定をしました次世代育成支援行動計画、これがございましたけれども、このときも実は割と多目のアンケートを実施しておったわけなのです。ここのアンケート、ストレートに子どもセンターというようなふれ込みの中でア

アンケートをとったわけではございませんけれども、一定今の子育て世代の意向というものについてアンケートをとったということで、そこを土台としながら基本的な計画をまず立ててきたというところがございます。その数値を利用してさまざまな利用関係について想定をしてきたという事情でございます。そして、その中に児童センター、これも子どもセンターとイコールではありませんけれども、その数値、利用したいという9.9%の数値、利用希望があったということで、平日あるいは休日に利用可能な範囲、遊佐町内の各地域の利用可能な範囲を想定をしながら、9.9%をもとに利用の推計をしたというところでございます。ですので、基本的なところのスタートがそこにあったということがまず1点あるということでございます。もちろんしっかりした調査をするということの中で計画を立てていくことは非常に重要なことだと思っております。利用意向のアンケートについてもやろうかやるまいかちょっと逡巡したところが実際ありまして、やはりそういう声を聞いて施設内容に生かしていくというような視点がありましたので、急遽でございましたが、12月アンケートをとらせていただいたということで、委員のご指摘のとおりそこが少し時期的に遅いのではないかというようなご指摘もあるのは重々承知してございますが、そこもしないでということになると、施設内容にやっぱり反映できない部分もあるのかなということで実施をさせていただいたということでございます。その結果については、お手元に出したとおりさまざまの満76%ほどのアンケート集約結果をいただきまして、非常に強い希望なんかもいただいておりますということで、それを踏まえて遊具等の中身を、喜んでいただける中身を整備していきたいという、そういうところに生かしていければというふうにして思っているところでございます。

それから、利用料に関して言えば、確かにこれもまた想定する利用料の問題と経費的なところとの計画といいますが、それは必要な部分であろうかと思っておりますが、基本的には自由来館型で来ていただいて利用してもらえる施設ということでございますが、放課後児童クラブ部分について利用料の問題は、まだこれからの十分な審議の中で、他地域の放課後の子供教室なんかの実施の状況とすり合わせをしながら、さまざま検討しながら決めていきたいと、こういう立場でございました。

委員長（高橋久一君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） 76%の回収率というのは、これはアンケートとすれば異常に高いのです。ということは、異常に関心があるということです。異常といいますが、本当に関心ある。関心イコールせば詰まっているのです、やっぱり親御さんたちも家庭も。だから、前は子育てに対する大卒のアンケートでどのぐらいの利用率で換算して人数をはじき出したのだと言いますがけれども、今回は具体的にこういう施設をつくれますから皆さんどうしましょうといったときに、やはり具体的な自分はこうしたいと、大卒ではなくて具体的なことを示されれば、76%も回答をいただくと。それほど子供を持つ家庭は、緊急を要しているということになるのです。だから、こういうものはしっかりした具体的な案を出して、町民からの意見をいただいて、実際に施設が使い勝手のいい施設、それから町民の意見が最大限に反映される。こんなことを言うと、ある程度効率のよさを含めて設計をしなければいけない。設計が決まってからアンケートではなくて、やはり具体的な案を出して、それでしっかりしたものを、どうすればいいというものを示してやるというのが私は手順だったと思います。これからこういうことをやるときにしっかり手順をして、二一ズをがちり踏まえて計画していただきたいなというふうに思っております。それから、プロポーザルについては、1件だけお願いしたのか、数件お願いしてそこから検討委員会の中で選んだのか、その辺

はどのようなのでしょうか。

委員長（高橋久一君） 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長（菅原 聡君） プロポーザルのほうのご質問ということでしたけれども、その前に76%の回答の部分で少し事情をお話したいと思います。アンケートをなるべく多くの皆さんから回答いただきたいということで保育園、それから幼稚園、小学校、これについてはそれぞれ学校も含めてですが、協力をいただきました。児童のほうに郵送ではなくて、直接に調査票をお配りをさせていただいて、何日まで回収をお願いしますというようなお願いを保育園、幼稚園、それから小学校全体についてはお願いをしたところがございます。そういう意味では、いわば提出物というようなこともひょっとしたらそういう受けとめ方もされたかもしれませんが、そういう各機関の協力をさせていただいて、高率の回収率を得たというところがございます。

それから、プロポーザルのほうでございますけれども、プロポーザルの全体の流れといたしましては、進め方としましては、最初にプロポーザルの参加業者を決めさせていただきました。これは、町の指名審査会の会議にかけまして、これまでの保育園、それから小学校、いわゆる子供、児童の施設の建設に携わった業者の中で何社か設計屋さんを上げまして、その中で指名審査会の中で参加業者の決定をさせていただきました。これは、全部で5社になります。町内3つ、それから町外2つということで5つ指名審査会の中で業者選定をさせていただいて、この5社によってプロポーザルに参加をいただきたいということでご案内を申し上げたところがございます。中に1社ご辞退をされた設計屋さんがございました。その4社という中でプロポーザルを実施をさせていただいたということで、この4社について提案書を提出をさせていただいて、先ほど質問もございましたけれども、審査会を開きまして、さらに審査会結果につきまして選定会議、これは町の課長会議のほうにも審査結果を報告をして、最終判断を選定会議の中でしていただいたと、こういう状況でございます。

委員長（高橋久一君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） 5社が指定、1社が辞退ということでありまして。今建設中なので、これから完成します。これ運営のやり方としては、公で建てて民間で運営していくのか、町で建てて町で運営していくのか、どちらの方向性を向いているのか伺います。

委員長（高橋久一君） 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長（菅原 聡君） これも議会中にお配りを申し上げました建設検討委員会の報告の中にも触れられておりますけれども、施設管理について、施設管理、運営に関することという報告の中で、管理運営については民間団体への委託または直営が考えられるが、委員会ではいろいろと意見があり、一致した方向性を見出すことができなかったという報告をいただいております。民間委託とした場合あるいは直営とした場合というようなことで、それぞれその内容について触れていただきながら報告をいただいたと、こういうところございまして、この委員会報告も含めまして現在検討中ということで、まだどちらの方向でということまでは結論づけてはいないところでございます。

委員長（高橋久一君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） まだ決まっていないということです。私は、やっぱり公設民営という道のほうがいいのではないかと。なぜかという、みんな公の部分でやってしまうと、やはり結局町職員が入ってい

くわけです。やはり町の職員が少しだけでも膨らんでいく。やはりそれは、民間にお任せして、民間のノウハウでやっていただく、それが一つと、もう一つはイコール民間の雇用が生まれるわけです。私は、一般質問でも言いましたけれども、民間でやられることはやって雇用を生んでほしい、そして公、町でやることはしっかりやるというのがスタンスなのだと思います。だから、いろいろ悩んでおりますが、私は雇用を生む、それから民間ノウハウをする、それから町が直接かかわってもよく、町は町としての業務をこなすためにも公設民営化がいいのではないかというふうに私は思っています。この辺はこれから決まることではありますが、それも参考にさせていただいて決めていただきたいというふうに思っています。まず、子どもセンターはこれで終わりたいと思います。

61ページに総務課長、お願いします。61ページ、飛びます。3目の消防施設費の中で、昨年度の当初予算に比べて1,200万円ほどふえておりますが、ふえた要因というのはどの辺にあるのか伺います。

委員長（高橋久一君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

昨年の当初予算と比較しますと、工事請負費で1,050万円、それから委託料で130万円ふえている、ここが大きな要因でございます。このいずれも委託料のほうは設計監理の委託料関係でございますし、工事請負費のほうは防火水槽設置工事費というようなことでの増でございます。今年度防火水槽の設置工事費予定しておりますのが比子下モ山地区を予定しているのが40トン、1基、それから臂曲のほうに2基、これを予定しているという状況でございます。

委員長（高橋久一君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） 防火水槽等の工事費が主であるということでありまして。これからいろんな工事が計画されている。7基の実施計画の中でも一番これからまだ来年度の予算もないのですけれども、27年度に消防分署の土地の取得費が3,000万円ほど計上されております。これは、来月の22日でしたか、松山分署と八幡分署が竣工式迎えます。私も広域の組合の議員として議会に出ていますが、松山、八幡は合併特例債を使って建てたのだと。ところが、遊佐は合併特例債は使えない。それから、消防の分署あたりはいい起債がないのです。重々総務課長も頭を痛めていると思っております。消防分署もそうなのですけれども、来年度の予算に庁舎の修繕費も三千幾らか計上しております。この分署もそうなのですけれども、この庁舎もそうなのです、もう20年、30年もたないわけなので、それ含めて頭の中に描いて長期計画というのは考えていかなければいけない。まずは、分署の建設費をどういうふうに捻出するか伺います。

委員長（高橋久一君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

町のこういった施設整備への取り組みにつきましては、一つは補助金にしる起債にしる、財源措置として有利なものを極力生かす、このメニューを探しながら取り組んでいるというのが現状でございます。したがって、ただいまご質問にお答えしました防火水槽等についても辺地債、過疎債、それから社会資本等のメニューを取り入れながら実施をさせていただいているというところでございます。ご質問にございました広域消防組合の遊佐分署、この分署については、庁舎という性質の中に大枠組み込まれます。遊佐町役場の庁舎もそうですけれども、この庁舎については残念ながら有利な財源がないというのが正直な課題でございまして、頭を痛めているという表現ございましたけれども、全くそのとおりでございます。

そういった意味におきましては、それらに対応するために基金を一定造成をしながら対応を財政的にはさせていただいているというところをごさいます、ご案内のように今回の補正でも財政調整基金への積み立てを行わせていただきまして、9億5,000万円ほどの基金、これは自由にどんな使い道にも使用できるといって蓄えをさせていただいております。現在のところ27年度用地取得、それからできれば基本設計、そして28年度に建設をできればというようなことで、来年度このための検討委員会を立ち上げたいというふうに思っております。こういった形を通して適地、それからあるべき施設の内容、一定施設の内容につきましては先ほどお話ありましたように松山分署、八幡分署等の例がございますので、こういった今の消防活動、救急活動に適する施設として整備していかねばならないとは思っています。そういった思いを込めまして、有利な財源を活用を探していたというのが今までの現状でございます。おっしゃいますように他の市、町では合併特例債、これが27年度で当初終わるものですから、27年度という一つの目標を持ちながら庁舎改修についても進めてきてございました。我が町のほうでは、他の事業との関連もございまして、1年度おくらせて28年度お願いをしたいという組合議会のほうにもお願いをしております。財源としては、組合議会のほうに積み立てしてある基金、これが3,000万円ほどございます。これの活用が1点。あとは起債、これが活用できる起債はございますが、ご案内のように交付税に算入される起債ではございません。したがって、借入金として元利を町の後年度負担していかねばならない、100%していかねばならない、こういう起債を一部活用しながらになりますが、先ほど申しました一定程度町のほうで蓄えた基金、これをさらに充当していくという考え方になりますが、今後の推移の中で事業費等もにらみながら決定をしていきたいというふうに考えてございます。

委員長（高橋久一君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） なぜ将来のことまでお聞きしたかということ、平成23年度の経常収支比率、23年度決まりました。78.4%です。70%台前半を目標に町長も頑張るのだと言っていました。何で後のことを聞いたかということ、24年度の計画としては経常収支比率が78.7%、これほぼ0.3%上がっておりますが、25年度の実績からいくと82.7、26年度になると83.5、27年度も83.5です。ぐんと5%以上上がります。この要因としては、過疎債の返済が始まるのだとは思っています。これに庁舎とか分署とか生金を出さない部分がふえてきます。ふえてきますから、この経常収支比率も当然上がっていくのだろうと、起債も上がっていくのだろうということで、私はそれでお聞きしたのです。27年度まではいいと。28年度になるとぐっと上がるとということの認識でいいわけですね、我々も。そのような中期的なことを考えて、今から財政調整基金だとか貯金の部分もしっかりしていただいて、予算を執行していただければありがたいなというふうに思っています。

委員長（高橋久一君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

経常収支比率、振興計画の27年までの計画の中でお示しさせていただいている経常収支比率については、ただいま委員のほうから申されたとおりの状況でございます。この要因といたしましては、1点は町の予算、事業別の予算で編成をしておりますので、事業別の予算をいわゆる臨時的な経費、それから経常的な経費、この区分をしていく等々の作業がございまして、決算の段階で決算統計に基づく区分とこのような作業を今の現段階で行っていくということができにくいという状況のちょっとした財政上の取り扱い

いの理由も若干ございます。しかしながら、もう一点は大きく見直しをさせていただいたのが経常経費と臨時経費、いわゆる経常収支比率というのは、経常経費にかかわる一般財源の比率になるわけです。では、行っている経費が経常経費なのか臨時的な経費なのかという区分をしなければなりません。このところにおいて一定初めて行ったときには、臨時的な経費が3年、5年と経過していく中には、経過した場合は経常経費に今度は区分しなさいねというルールがございます。そういった部分をもう一度昨年度も見直しをさせていただいたというところがございます。そういった形の中で若干昨年度も決算の段階で経常収支比率上がってございます。しかしながら、全県的な経常収支比率の割合を見ていただきますと、断トツ的に遊佐町の場合は高い、高いといいますが、よいほうに高い、つまり低い70%台の数値を示してございますので、この辺については一定の遊佐町の特色ある事業、これについては臨時的な経費、ほかでもやっているような事業で新たに取り組んだもの等、それから取り組んでから経過した年数、こういった財政的な、カウント的な要素もございますので、一つ一つ詳細にご説明できませんけれども、そういった状況があるのだということだけご理解をいただきながら、やはり経常経費に一般財源をより多くつぎ込まなければならないということは、残りの一般財源が少なくなって臨時的な経費に回すことができないと、こういうことになるわけですので、私どもとしてもその数値は注目をしながら、今後も決算の状況を見ながら注目をしてまいりたいというふうに思います。

委員長（高橋久一君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） まずは、経常収支比率を見ながら運営していただきたいと思います。

次に、企画課にお尋ねいたします。29ページの8目の企画費の19節負担金、助成金ずっとありますが、下段から4番目の四大祭負担金43万4,000円あります。四大祭、諏訪部祭、藤蔵祭、それから政養祭と載邦碑祭があります。この負担金の割合というのはあるのですか。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

今回計上させていただいております四大祭の負担金につきましては、内訳はこういう内容になっております。諏訪部祭が7万円、載邦碑祭が7万円、政養祭が14万円、藤蔵祭が7万円、そのほかにこしは特別に載邦碑の清掃の負担分を載邦碑祭の実行委員会のほうに追加いたしまして、これが8万4,000円、合計で43万4,000円でございます。なお、この四大祭の負担金の交付割合についてですが、これは基本的に定額でございます。

委員長（高橋久一君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） まず、四大祭と言いますが、7、7、7、14ということで政養祭が倍です。これは、どのような見地で負担率が決まったのか伺います。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） それぞれの実行委員会の経費の中における補助金の割合は、ばらばらでございます。ほとんど90%以上が補助金の場合もありますし、30%ぐらいのところもあるということで、その経過についてははっきり言ってわかりません。しかしながら、四大祭と規定されているものの中で町が一定の補助金を交付してきた経過がありますので、これは補助金の一律の見直しのときに最高20%の減額が行われてきておりますが、それまでの間は9万円前後で推移していたのではないかとこのように思っております。

ります。

委員長（高橋久一君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） 一度見直されて少し下がったと言いますが、負担割合が何でこういうふうになったか、わからない、わからないうちにずっと定額で来た。だから、政養さんが一番偉くて、次は同じなのだというように考えれば非常にわかりやすいのですけれども、四大祭にその差をつけていいのかというふうにはなぜ思ったかという、26ページに一般管理費の中の、それこそまた19節の負担金の中に太田祭負担金2万円とあります、2万円。太田祭、蕨岡、上寺でやるのですけれども、我々は太田様と言っていますが、私財をなげうって、戦中戦後、それこそ諏訪部祭みたいにお上のお米をもう自分の判断で分け与えたという人です。太田祭が2万円で、7万円、7万円、14万円というのは、何でこうなったのかな。すこぶる不自然な何でだろうということですが、予算的には載邦碑祭、我々会費を出して直会やって、たしか肉折だかもつくのです。そこそこでやり方は違うけれども、私は何で差があるのだろう。同じ四大、プラスワン、それはこの人たちがいたからやはりこの町があるのだと我々も自負しております。それにやはり昔からこうだからこの予算でいいのか、課長どう思いますか。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井仁君） これは、歴史的な経過があつてこうなっているわけで、全く根拠がないということではもちろんないので、1点言えるのは太田祭の場合は、町が直接負担金を交付するようになってから非常に日が浅いお祭りになっております。従前ですというと、旧蕨岡公民館の予算の中から一定の報償費を支払いをしていたという経過の中で、今日のような状況になっているのだろうというふうに思います。なお、それ以外のそれぞれの実行委員会でございますが、この内容についても今委員おっしゃったようにお祭りがあつて直会で引き出物を持って帰るというふうにおっしゃいましたけれども、それぞれやっている内容がばらばらでございます、一律に例えばこの業務については何%の補助というふうに決めることが必ずしも正しいかどうかというふうなこともありまして、臨時的な今回お上げしました載邦碑祭の載邦碑の清掃の負担金のように臨時的に必要なものについては、町で基本的に支弁をしていくというような原則のもとに今まで至っているということでございます。差があつていいかどうかというのは、これは歴史的な評価と全くイコールではありませんので、実行委員会を構成してきた皆さん方の総意でこういう状況になっているのではないかなというふうに思うところです。

委員長（高橋久一君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） 実行委員会の総意ということでありますが、実行委員会だつて相手が14万円もらって俺ら7万円でいいやという人は、そんなにいないはずだと私は思っております。少しそこもいろんな意味で話し合いをするべきかなというふうに思っています。政養祭、京都に土地取得のために600万円、900万円、幾らでしたっけ、予算を計上しております。そういう予算も計上しています。ほかのやっぱり祭りは祭りとしてしっかり予算づけは必要かなというふうに思っております。まずは、課長の最後のお仕事として声をかけていただければありがたいかなというふうにお願いをいたすところであります。

では、私最後になります。施政方針の中にも4ページに遊佐町パーキングタウン構想という構想があります。29ページに日沿道建設促進遊佐町期成同盟会負担金120万円あります。この負担金の中からパーキングタウン構想の予算的なもの、事業的なものは動いているのか伺います。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

今の日沿道の遊佐町期成同盟会負担金でございますが、これは従前の予算を見ていただきますとおわかりのとおり、去年からことしにかけてかなり増額をしております。年の途中で昨年も補正をさせていただきましたし、また今年度は昨年の2倍以上という当初予算をお願いしているところでございます。これは、当然今の遊佐-象瀧間の事業着工ということが当面の非常に大きな目標であるというふうなことから、それにかかわるさまざまな経費というふうなことでここをお願いをしたものでございますが、当然その前提になっているのはパーキングエリアタウン構想を具体的に実現をしていくというようなことで考えておりました、もちろん具体的な動きが出てまいりますれば、それはまた別に別途予算を計上していくということになるかと思っておりますが、当面の間は同盟会の中で要望活動を中心にやっていくということになるかと思っております。

委員長（高橋久一君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） このパーキングエリアタウン構想というのは、高速道路の開通も非常に大事であります、町としてはこれは本当に大事な事業です。町長もz a k aの差を一般質問で9番委員となされておりましたが、やはり名称もしかり、これしっかりした、今は期成同盟会の中の予算で行っていると言いますが、本腰を入れて向かわないとやっぱりだめなのかなと。パーキングエリアタウン構想として独自にしっかりした予算づけをして、もう企画課も総動員、企画課だけではなくて、町総動員でこれはしっかり成功しなければいけない事業なのだと思います。これがあるとないかでは町の将来、これは定住だとか子育てだとか、先ほど言っていました人が集まると何か周りが元気になるのだと。これからの遊佐町の元気のもと、やはりここなのだと思います。町長は、いつも通過型の町にならないように今正念場なのだと、頑張らなければいけないのだと言っています。しかし、この構想に独自の予算を本当は持ってしっかり対応するべきかなと思って、期成同盟会の中の予算手当で今はいいけれども、来年度がもう事業としては国のほうでもつくってもいいよという話になりました。なので、みんな言っています、遊佐一番にやろうやと。遊佐一番にやって、それこそ早く名前をつけてしっかりしたアピールをして、通りすがりのならないような町づくりはここなのだと、パーキングエリアタウン構想なのだと、これをしっかりやるというのは、やはり独自の予算建てをして、しっかりした部署でみんなで頑張ると言うことが私は本質ではないかなと思いますけれども、この辺どう思いますか。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） まさに委員ご指摘のただ通り過ぎられるストローク現象、ストローク効果のマイナスを味わう町にはしてはならないという思いで、2年前から国交省にいろいろ提案をしてきました。それについて経過については、やっぱり青年会議所の皆さんのシンポジウムとかフォーラムとか大きなやっぱり若い皆さんの力をかりてきたこと、大変ありがたく思っています。そして、町としてなくしてはならないものの一つが今のふらっとかのやっぱり物産の販売の拠点、西目のようにしてはならないという思いが非常に私は強いという感じしています。そして、都会では実は高速道路できたらパーキングに家族連れで出かけて食事をしてくるとか、そんなやっぱり高速道路が一つの海老名とか東北道で行けば蓮田、そして東名で行けば海老名とか、そこがもう本当にすばらしい情報発信から物産は当然のことです、のみならず

の拠点になっているというこれまでの経過がありました。やっぱり鶴岡は、お話によりますと鼠ヶ関のところに欲しいのだと、県境に欲しいのだと言っていますし、にかほは実は小砂川の片側でいいのだという話にもかほの横山市長からもう既にあります。だけれども、物産館が欲しいのだということらしいのですけれども、やっぱりにかほにすればねむの丘のあの現状、あれらをやっぱりコンクリートで非常に立派な施設ですから、どうやったら象潟に誘導するかということが課題だと思っていますけれども、遊佐町とすればやっぱり十里塚から高速で多分おりていったところの真っ正面に見える鳥海山というのは、物すごく雄大であろうなど。まさに鳥海山インターチェンジとしては、絶好の位置だと思っておりますので、これらをやっぱりあのパーキングに行って半日過ごしましようとかそのような形のもので獲得できながら、そして鳥海山の玄関口観光は当然ですし、それから夏は海、海に関するマリンスポーツでもありますし、海水浴、そんないろんな海とも親しく、山も楽しめる、そんな拠点づくりがまさに我が町では一番後発でした、高速道路に関して一番おくれてやっと今来たわけですけれども、それらを全国に先駆けて制度として求めて、そしてそれ今やろうとする準備をしているわけで、町としてのかなりの持ち出しもやっぱり想定をしなければならないと。全部国につくってくださいよなんて、それはできないでしょうから、かなりの持ち出しをしなければならないのでしようけれども、それがなくしてしまった町としっかり確保した町というのは、将来的には物すごく違ってくるという思いもいたしていますので、それらについて都市計画の吹浦の都市計画区域のエリアの拡大も視野に入れないと、いろんな開発行為等での問題も出てくると想定をされております。それからもう一つは、夏の観光シーズンだけの遊佐町であってはならないと。やっぱりオールシーズン来てもらえる施設をしっかりと整えて、そしてそれを交流につなげるという、そんな10年先を見通した行政も一方でなければならないと思っていますので、設計図ができる前にこれから全力を挙げてそれらの獲得に向けて町挙げて取り組んでいこうと、このように思っています。議会の皆様からも大きな力をおかしいただけますようお願いしたいと思っています。

委員長（高橋久一君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） 象潟インターは、今の庁舎のずっと東側の上のほうにできるので、あの辺に一緒にパーキングエリア建設できない、あの辺は。おかげさまでこちらは、土地はあります。これからやはり構想は構想ではなくて実現するのだという、絶対実現するのだということで、もう官民挙げて、町挙げて、議会も挙げて、この構想は実現するのだというもう意気込みで頑張りたいと思っております。それを願ひまして、私の質問はこれで終わります。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） まさに本当に町の将来の大きな拠点を求めていくということ、そしてこれまでは無料の高速道路だから休憩所も何もトイレも要らないのだという国交省はそんなお答えでしたけれども、やっとそれら認めていただいて、今勉強会開催している最中で始まったばかりでございます。しっかりと獲得を目指してまいりたいと。そして、町も応分の負担を逃げないでやらなければならないと、そのように思っています。

委員長（高橋久一君） これで8番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（高橋久一君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（高橋久一君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された議第8号 平成25年度遊佐町一般会計予算、議第9号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第10号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計予算、議第11号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算、議第12号 平成25年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算、議第13号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第14号 平成25年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第15号 平成25年度遊佐町水道事業会計予算、以上8件についてこれを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（高橋久一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長は直ちに委員会室にお集まりをお願いします。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後3時00分）

休

憩

委員長（高橋久一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時30分）

委員長（高橋久一君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

小林議会事務局長。

局長（小林栄一君） 報告書案文を朗読。

委員長（高橋久一君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（高橋久一君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午後3時34分）

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成25年2月27日

遊佐町議会議長 三 浦 正 良 殿

予算審査特別委員会委員長 高 橋 久 一